

令和7年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和7年12月9日(火曜日)

議事日程第4号

令和7年12月9日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	久保田郁夫君	副市長	井川賢一君
総務部長	嶋田猛君	市民部長	山口和美君

産 業 部 長	猪 又 悦 朗 君	総 務 課 長	磯 貝 恭 子 君
企 画 定 住 課 長	大 西 学 君	財 政 課 長	塚 田 修 身 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	青 海 事 務 所 長	仲 谷 充 史 君
市 民 課 長	小 竹 貴 志 君	環 境 生 活 課 長	木 島 美 和 子 君
福 祉 事 務 所 長	山 岸 千 奈 美 君	健 康 増 進 課 長	林 壮 一 君
商 工 観 光 課 長	山 崎 和 俊 君	農 林 水 産 課 長	星 野 剛 正 君
建 設 課 長	長 崎 英 昭 君	都 市 政 策 課 長	内 山 俊 洋 君
会 計 管 理 者 兼 務	山 田 康 弘 君	ガ ス 水 道 局 長	陶 山 智 君
消 防 課 長	竹 田 健 一 君	消 防 次 長	中 村 淳 一 君
教 育 課 長	蘆 本 修 一 君	教 育 次 長	山 本 喜 八 郎 君
こ ど も 課 長	室 橋 淳 次 君	こ ど も 教 育 課 長	小 川 豊 雄 君
生 涯 学 習 課 長	川 合 三 喜 八 君	文 化 振 興 課 長	嵐 口 守 君
監 査 委 員 事 務 局 長	川 原 隆 行 君		

〈事務局出席職員〉

局 長	磯 貝 直 君	次 長	上 野 一 樹 君
係 長	川 原 卓 巳 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、和泉克彦議員、18番、松尾徹郎議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。〔13番 阿部裕和君登壇〕

○13番（阿部裕和君）

おはようございます。みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、子供たちの育ちと学びを支える環境整備の在り方について。

(1) 小中一貫教育学校及び義務教育学校の整備方針について。

① 市は各中学校を残し、『それぞれの中学校区に1つまたは2つの小学校の配置とし、小中一貫教育学校又は義務教育学校を設置する整備方針』に基づいた整備計画を令和8年6月を目標に示すとしています。この整備を行うことで、糸魚川市の教育の質、地域とのつながり、財政への影響をどのように見込んでいるのか伺います。

② 小中一貫教育学校や義務教育学校に期待される教育効果について、市としてどのように分析・評価しているのか。不登校や学力の課題など、改善を図ろうとしている教育課題をどのように整理しているのか伺います。

③ 小中学校期の一貫した教育を効果的に進めるためには、教職員の連携、学習内容の連続性、生活指導の一体性が不可欠と考えます。この観点から、小学校と中学校を別の場所に置く「分離式」と、同一の建物にまとめる「一体型」の教育的効果の違いを、市はどのように評価しているのか伺います。

④ 同一建物で整備する「一体型」の学校整備は、子供の安心、発達段階に応じた学習環境の連続性、教員の連携に最も資すると考えます。市はこうした観点を、整備方針の前提として位置づけているのか伺います。

(2) 幼稚園及び保育園の適正配置と保育料負担について。

① 現在、公立10園、私立10園の計20園の幼稚園及び保育園があります。今後、児童数の減少や保育需要の変化を踏まえ、市として園の数や配置をどのように見通しているのか、将来の適正規模や再編の方向性について、どのようにお考えなのか伺います。

② 市は民営化と併せて適正配置を進めるとしていますが、現段階では具体案が示されていません。園までの送迎などの保護者負担の変化や、市の財政負担について試算し『幼稚園及び保育園適正配置計画』を策定し、進めていくお考えがないか伺います。

③ 未満児保育の保育料は、家庭にとって大きな負担となっている現状があります。市として未満児保育料の無償化や独自の軽減制度について、これまで検討したことはあるのか伺います。

(3) 高校生の通学バス利用における負担改善について。

- ① 一部の路線において、平日は利用可能であるものの、土日には国道経由の便しか運行されず、通学定期ではその便に乗車できない状況が生じています。こうした運行形態の変更に伴う影響について、市は把握されておるのでしょうか。また、同様の事例が他路線でも発生していないか、併せて伺います。
- ② 減便後も通学定期が特定路線しか利用できない制度が実態に合っているとお考えか、市の評価を伺います。
- ③ 土日の国道経由の便についても通学定期券で乗車できるよう、運行事業者と協議するお考えはあるか伺います。
- ④ 高校生の通学負担増を防ぐため、市は今後どのような改善策を検討していくお考えか伺います。

2、翠ペイの普及促進及び制度設計の在り方について。

- (1) 翠ペイの加盟店舗数の推移、スーパーマーケットをはじめとした未加入店舗への働きかけの状況を伺います。
- (2) 翠ペイの利用者数について、9月末時点、10月末時点、11月末時点の推移を伺います。
- (3) 利用者や加盟店が増えにくい要因をどのように整理し、その改善に向けた取組の進捗を伺います。
- (4) 加盟店に課している換金手数料2%について、無料化を含め見直しの考えがあるか伺います。
- (5) 翠ペイは現在、糸魚川市デジタル地域通貨振興協会が運営主体であるため、チャージの有効期限が6か月とされています。市単独で運営した場合、有効期限を設ける必要がない可能性がある点を踏まえ、今後の運営体制と有効期限の扱いについて、市の方針を伺います。
- (6) 「翠ペイ de とくとくスタンプラリー」は、1店舗につき100円、最大20店舗で2万2,500円分のポイントを付与する仕組みでした。使用金額に下限を設けなかった今回の制度設計をどのように評価しているか伺います。あわせて、同キャンペーンにおいて、1人当たりの消費額の想定額と実績額についても伺います。

以上、1回目の質問であります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

冒頭に、少し報告をさせていただきたいと思えます。

先日、大分市長の足立市長様のほうから、今回の糸魚川市の対応についてお礼状が参りました。

また、本日、今朝、先ほど大分市長さんのほうから、ご丁寧に電話でもお礼ということでお電話をいただきましたので、皆様のほうにお知らせさせていただきたいと思えます。

それでは、改めまして阿部議員へのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

1番目の1点目の1つ目につきましては、校区が広がることで子供たちと地域とのつながりがより拡充され、教育の質の向上にもつながるものと考えております。

また、財政面では、校舎を維持するための光熱水費等の管理費などが大幅に削減される一方、通学距離が遠距離となるため、バス運行などの経費は増額になると見込んでおります。

2つ目につきましては、連続的かつ系統的な教育課程の実現や学校文化の長期的な育成、多様な学びの機会が増えることなどが期待され、不登校に対しても、中1ギャップの解消や相談・支援体制の強化、学力向上に対しても、個別最適化された指導の実現や教員の連携による授業改善などが図られるものと捉えております。

3つ目につきましては、「一体型」には、小中合同授業や異年齢活動などの豊かな学習機会が創出しやすいこと、地域との関わりを拠点化しやすいこと、施設の機能共有や有効活用、管理運営の効率化などへの効果があります。また、小中学校を別に置く「分離型」には、感染症などが発生した際には影響範囲が限定されやすいこと、小学校らしさ、中学校らしさという雰囲気維持できる等の効果があると捉えております。

4つ目につきましては、今後の児童生徒数の推移を見ながら、どのような環境整備をすればよいか、ご指摘の観点も含めて、今後、検討してまいります。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、10年後の園児数を見据え、子供の発達段階に応じて質の高い教育保育を持続的に提供できるよう、7月に公立園民営化及び適正配置ガイドラインを策定したところであります。

民営化については、おおむね100人以上の園を対象とし、適正配置については、現在の中学校区単位を基準に20人を下回る園の統廃合や1園当たり60人の園児数を目指す等の方向性を示しており、保護者や地域の要望等に応えながら進めてまいります。

3つ目につきましては、子育て支援の充実を図る点で有効な施策と考えておりますが、将来的にも大きな財政負担を生じることから、軽減支援も含めて今のところ実施の予定はありません。

3点目の1つ目については、青海地域の土・日、祝日の状況については、承知しております。

その他の路線については、運行事業者にも確認いたしました。そういった意見は寄せられていないとお聞きしております。

2つ目につきましては、通学定期は交通事業者が利用区間ごとに販売しているものであり、全ての利用者の実態に合わせることは難しいものと考えております。

3つ目につきましては、運転士の手配やダイヤ調整などで対応できないか、運行事業者と協議してまいります。

4点目につきましては、今年度から通学定期券の購入費補助金制度を設け、対応しております。

2番目の1点目につきましては、186店舗からスタートし、11月末時点では257店舗となっており、振興協会の構成団体から未加入店舗への働きかけを行っております。

2点目につきましては、9月末時点で3,515人、10月末時点で3,724人、11月末時点で4,239人です。

3点目につきましては、利用者数については増加しており、行政ポイントの普及や地域内流通額の増加に伴い、加盟店も増えるものと捉えております。

4点目につきましては、見直しは考えておりません。

5点目につきましては、個人の金融資産を扱うことや事務負担など様々な課題があるため、現時点では、発行主体の変更は考えておりません。

6 点目につきましては、スタンプラリーをきっかけに翠ペイ利用者の増加、加盟店への回遊促進と新たな集客の機会がつけられたものと評価をしております。

また、1 人当たりの消費額は想定しておりませんが、実績は9,863円となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

それでは、入れ替えて、翠ペイのほうからお聞きします。

先日、会派として、群馬県の桐生市のデジタル地域通貨、桐ペイの視察を行ってまいりました。そこでの学びとこれまでの一般質問での議論の積み重ねを踏まえて、再質問をいたします。

まず、加盟店拡大の取組について、プレミアム商品券や地域共通商品券が利用できた店舗でも翠ペイを利用できるよう求めてまいりました。市は、これまで各種キャンペーンを通じて、加盟店増加に取り組んでいくという答弁でしたが、具体的にどういった施策を展開し、加盟店の増加につながったのか、その取組の効果を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

おはようございます。

加盟店については、先ほど市長答弁にもございましたが、振興協会の会員となっております糸魚川商工会議所、能生商工会、青海町商工会、糸魚川信用組合、そして糸魚川市ということになりますが、それぞれで各地域の店舗等は当たっていただいております。大型店につきましては、市のほうで直接お話しさせていただいてもおりますが、それによって加盟した店舗もあれば、いまだに加盟していただけない店舗もございます。

今、我々の方策としましては、市内流通額をまず増やして、それで加盟店を増やしていく。利用者との市内流通額を増やして、加盟店を増やすという取組で進めておりますので、各種キャンペーンを見て、今回の例えばスタンプラリーのような効果を見てですね、新たに加入していただける店舗を増やしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

働きかけについてなんですけど、どういった働きかけをやられたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

1例でございますが、ある大型店のスーパーの副社長に市長が直接お願いをしたというケースもございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

各地区の地域の振興協会の中の商工会というふうにおっしゃったんですけれども、桐生市のほうでは、市の担当、桐生市は、まずもって市が単独で運営しております。市の職員が最低でも一軒一軒電話をしたというふうに聞いてます。やっぱり話を聞くと、紙1枚送るとかという取組ではやっぱり駄目だというふうにおっしゃってましたが、その点についてどう思うか。

また、今ほど市長が副社長に会ったって話もしましたが、大体のお店はどういう働きかけをやっているのか、直接お願いに行っているケースがほとんどなのか、A4の紙1枚でお願いしているのか、どういった状況を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

桐生市の例については、大変参考になります。我々、商工会、商工会議所につきましては、会員店舗に直接出向いてお話をしているというふうに向っておりますが、トータル、協会からは、やはり加盟店の申込案内書ということで文書を送って実施しているということで、桐生市に比べてはエネルギーが不足しているかというふうに思っております。

実際にどういった加盟のことをしているかという部分になりますが、一連のc h i i c a、トラストバンクが作っているc h i i c aというアプリで翠ペイということをやっているという制度の説明と、加盟店の手数料がこういった形になるという一連の流れの説明であって、それ以上の部分については少し直接的には把握はできておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

子育て、今、出産であつたりに際しまして、翠ペイのプレゼントというのもやってると思うんですけど、その取組自体はいいと思うんですけど、使うところがやっぱり子育てに資する、子育て応援のお店を使いたいというふうにおっしゃってる方が多いんですけど、そういった取組はいかがですか。そのところに直接お願いに行くというのはされているのでしょうか。行ってなければ、市長、ぜひお願いに行っていたきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

具体的な子育て用品を販売しているお店については、商工観光課としては令和7年度になってからは1回も訪れてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今、阿部議員がおっしゃったように、私もトップセールスマンとして動きたいと思いますので、ご要望があれば、何なりとお申しつけしていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

じゃ、要望いたします。ぜひよろしくお願いします。

あと1点、その加盟店の話なんですけど、市役所の売店が加盟店に入っていないのは何でなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

こちらについては、私は直接加盟を促した経験がございますが、労働組合としてのですね、職員組合としての手数料の負担が厳しいということで、お断りされております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ちょっと手数料については、後ほど聞かせてください。

次に、利用者増なんですけれども、今まで紙のプレミアム商品券を利用してきた世代が、翠ペイに移行できているかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

翠ペイの会員の年齢別の属性になりますが、一番多いのは50代で約850名、続いて60代で約650名、続いて40代で610名、続いて70代、20代というふうになっておりますので、カード会員も含めて、全体的には移行はできているものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

スタンプラリーの予算が終わるよという通知をして、その日のうちにもう終了したというところ、平日でしたかね、終わってるところを見ると、主婦の方がいっぱい走り回っていただいたのかなというふうに想像をしていたんですけども。

桐生市のほうでは、導入から高齢者層に向けて説明会、個別相談会を徹底して行っていたそうです。紙の商品券を利用した世代の移行がうまく進んだというふうにおっしゃってました。今後、どういった、若年層に対してもなんですけど、今後どのような取組を展開されるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

経済対策の分野で申し上げますと、今年度、住宅リフォームで翠ペイを使って補助金の給付ということが、取組として行われました。事業者の方から評価がよかったというふうに私、捉えておまして、そういった部分でカードの会員さんがかなり増えております。

今回、スタンプラリーにつきましては、先日来お話しさせていただくように、この期間にこれまでにない増加者数というかを記録しておりますので、こういった部分を広げていきまして、まず、利用者を増やしていく取組を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

若年層の取組なんですけど、昨年9月定例会において中高生を巻き込んだ取組として、翠ペイの決済時に流れる音声メッセージを市内の高校生または中学生に録音してもらうという案を私、提案いたしました。その際、担当課からは、振興協会を通じて検討したいとの答弁をいただきましたが、この取組は、私が考えるに若い世代が主体的に取り組む、関わるきっかけというふうになるだけじゃなくて、その家族や友人が利用を始める動機にもなるというふうに思っております。前回の答弁から1年たちましたが、この案についてどのような検討が行われたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

令和6年度末まで、横澤夏子さんの音声を決済音として利用させていただいておりました。その後、令和7年度に入って、今ご指摘のような阿部議員の提案について、具体的な検討には至っておりませんが、大変いいアイデアだというふうに思いますので、今後、この決済音の、何といたしますか、地元に基づいて皆さんがより親しみやすくなるような利用の仕方について、また研究させてい

たきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

前回の答弁も非常にいいアイデアで、すぐ振興協会と協議したいというふうにおっしゃってたん
ですけど、今の答弁ですと、また1年後になるのかなと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

そのようなことのないように努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

桐生市の桐ペイなんですけれども、利用者間のポイント送金の機能がございます。翠ペイは、今
のところ送金機能ないんですけれども、私がお聞きしてるには、子供に対して親が送りたいという
のも幾つか聞いているんですけれども、この利用者間の送金機能の導入について、どうお考えでし
ょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

機能については、承知しております。また、事業者の登録で、事業者間のB to Bのやり取り等
も可能ということは聞いております。協会のほうで詳細の運用については検討してまいりたいと思
いますが、使える機能であれば前向きに、設定について検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ぜひともよろしく願いいたします。

換金の手数料なんですけれども、桐生市のほうでは3年運用しているんですけれども、一度も換
金手数料を取ったことがないというふうにおっしゃってございました。今ほどの市長答弁ですと、検
討はしないというか、手数料は今後も取っていくというようなご答弁だったんですけれども、先ほ
ど課長のほうからもありましたように、市の売店、市役所に設置している売店ですら手数料につい
てはしんどいというお答えがあって、加盟店に加盟してないというのは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

市の売店が加盟していないということは非常に残念でありますし、宮島議員の質問にもありましたように、市の施設で翠ペイに加盟しているところに、フォームに画像が入っていないという、本当に残念に思っております。

無料化について、組合については引き続き働きかけをしてみたいと思いますし、2%については、市長答弁したように、今後も2%は適用してみたいと考えております。そちらの背景には、やはりこの翠ペイは、市民も事業者も行政も関係機関も、地域全体でこの市外へ流出する部分を少なくしていき、地元消費を促進するために取り組んでいるものであると考えておりますので、翠ペイを運営する地域全体、地域経済のコミュニティの皆さん一員ということで、事業者からも運営費の一部を負担いただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

この手数料がかかることを理由に、お店側が、この金額以上使ってください。使わないのであれば、翠ペイの利用はお断りですってお店も市内にあります。このことについてはどうお考えなのか。

また、小規模店ほど、それこそ市の売店のような小規模店ほど手数料というのがかなりの負担になってくるんです。そこについてはいかがお考えでしょうか。また改めて、その無償化について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

翠ペイの活用の中で、そういった利用額に制限をかけて営業されているという店舗があるということは承知しておりませんでした。実際には、ほかの例で、クレジット決済ですとか、QRコード決済、バーコード決済を、利用はできるんですが、その札をですね、お客様が来られると見えないうようにするといううわさは聞いたことはございます。ただ、本当に実際そういった運用されるかどうかはやはり、事業者様の判断になるかと思えます。

ご指摘の小規模店についても、決済額が少なく、売上げが少ない中にパーセンテージでその部分が取られるという、パーセンテージについては大規模店も小規模店も変わらないものでございますので、そこについてはご理解をいただいて、引き続き加盟をしていただきたいと思います。思っております。

この電子決済、デジタル地域通貨ということでデジタル化の流れの一環でも取り組んでまいりましたので、そういった部分で今回のこの2%の部分について負担をいただきながら、地域内でよりよい運営ができるようにつなげてまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

先ほどの市長答弁、ちょっと私、逃しちゃったんですけれども、有効期限の撤廃については、どのようにお考えなのでしょうか、市として。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

有効期限の撤廃につきましては、有効期限を撤廃できるのは、やはり事業主体が市にならなければ撤廃できません。メリットといたしましては、独自に有効期限を設定できると。なくすことも可能なんです、やはり市が実施主体となる課題というものもたくさんございます。やはり継続的な金融システムの運用や、また、単式簿記から複式簿記への職員の視点が必要など、また行政側のノウハウも不足しております。

また、職員体制につきましては、先ほどの桐生市さんも視察されたというふうにお聞きしておりますが、桐生市さんでも専門の職員の方が2名と、また会計年度職員の方が1名おられるというふう聞いております。またほかの市でも6名体制でやっていたり、また第三セクターに委託したり、協議会で運営していると。様々な人的リソースが必要だというふう聞いておりますし、また、名称等を変えらるるとなると、やはり経費が必要になっております。カードを変えたり、名称を変えたり、そういったこともありますので、今現在は、先ほどの市長答弁のとおり発行主体の変更は考えておらず、今のところ有効期限につきましては、6か月ということでご承知いただきたいと思っております。

○議長（古畑浩一君）

ちょっと議長のほうからお尋ねしますが、今の企画定住課長はどういう立場で答弁されたんですかね。この翠ペイの担当は、商工観光課と企画定住課で併せてやってるんですか。そこを最初に説明してからやってください。ちょっと不自然でしたので、そこをもう一回だけお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

失礼いたしました。

翠ペイの運用につきましては、スタート時は企画定住課のほうでさせていただいておまして、振興協会との協議につきましては企画定住課及び商工観光課と一緒に取り組ませていただいております。

既存の今までの6か月の有効期限等の課題につきましては、今現在も企画定住課のほうで取り扱っておりますので、私のほうからお答えさせていただきました。

○議長（古畑浩一君）

それですっきりしたね。

それでは、行きましょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

有効期限の撤廃については、以前は市としても有効期限撤廃に向けて全力を尽くすという答弁があったので、今ほどのご質問になりました。今のお話聞くと、もう今まではその国が求める S u i c a 的なハードルをクリアしていくために全力を尽くすって話だったんですけど、今まで関係者の方からいろいろ話を聞くと、それは無理なんだろうなというのを実感していましたので、市として単独でやる覚悟があるのか、それとも振興協会で進めていくのか、どちらなのかというところをお聞きしたかったです。

スタンプラリーについて伺います。

まずもって、このキャンペーンの目的は何だったのか、それが達成されたのか。

また、このスタンプラリーの予算が幾らだったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

スタンプラリーの目的につきましては、まずこのスタンプラリーを機に新規翠ペイ利用者を増加させること、利用者が新たな店舗を発見して回遊すること、お店にとっては新たなお客様を獲得すること、スタンプラリーが話題になりまして、それらを聞きつけた新規加盟店が増えるという部分を狙ったものであります。

予算につきましては、当初10店舗達成者が1,100人出るという想定で1,210万円を算出しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

スタンプラリーは話題になったと思います。

今回のキャンペーンで20店舗達成者は何名だったのか。そのうち、その平均の総決済額というのは幾らだったのか。

また、その中でも達成者の中でも最も少額だった総決済額の方は幾らだったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

20店舗達成者が446人で、平均額については1万1,901円でございます。
最低の方は、1,403円でありました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

最低の方が1,400円台ということで。

先日、宮島議員での質問の答弁で、個別の利用額の最大が22万で、最小が1円というふうに答弁ありましたが、それぞれの決済について、翠ペイのみで支払われたものなのか、それとも現金との併用だったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

現金併用であったということで捉えておりますが、その部分のちょっと統計データについては把握できておりませんが、アプリ会員のみ1円分を翠ペイで、残りを現金でということができます。

カードはそういったことができないはずなので、アプリの方でそういったことがあったと思います。

22万円については、最大チャージ額が10万円というのを超えておりますので、これまでに積み重ねたポイント、またはギフトカード等でその部分を積み上げられてお使いになったというふう

に捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

そこを確認したかったです。翠ペイは10万円までのチャージの上限というのがあって、22万という数字が出てきたんで、どういう決済だったんだろうというのと、この1円なんですけど、この1円について、翠ペイだけで1円を払ったというふうに今ご説明あったと思うんですけど、1円の商品を買われたのか、それとも現金併用で、例えば1,000円のを999円現金で、1円を翠ペイで払ったのかというのは分からないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

翠ペイ側の集計では、その利用者様が翠ペイで幾ら払ったかという部分でしか把握できておりませんので、実際にどういった使われ方をしたかは不明でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

この1円の決済、何店舗であったのか、何件あったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

1円の決済数については、現在、資料がございません。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

この1円の決済について、市はどう受け止めておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

今回のスタンプラリーのスタンプの収集だけのために、過度な低額の、少額利用が繰り返されたという方がいらっしゃるということは事実でお聞きしております。こちらについては、制度で制限をできなかった、我々が制限をかけなかったという部分について、今回の見直し点ではあるというふうに考えておりますし、そういった使い方を少し想定できなかったという部分で残念であります。

ご指摘のように、少額使用が制度的に可能であったため、お店の方からは非常にそういうのを繰り返されて、レジが煩雑だったという声も聞いておりますが、一方では、少額であっても新しいお客様がお店に足を運んでくれるという部分で、スタンプラリーの楽しさを楽しんでいただいているということでご意見もいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ちょっと話がすり替わってます。例えば1万円のものを9,999円現金で払って、1円で決済してれば、お店はうれしいはずです。私が今お聞きしてるのは、この1円がどうだったかというのを、今後、何ていうんでしょう、これ疑問が残る使い方だと思っていて、この不正の疑いがある決済があったんじゃないかというふうにも考えるんですけど、この利用について追っていくつもりはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

不正の疑いがあるという部分がちょっと少し今私が把握できないんですが、マネーをチャージし

た部分と、それに対して現金をプラスする部分でお支払いをしているわけでありますので、お店に対するお支払いとしては同じかと思います。1円と、例えば9,999円、9,999円と1円という部分については、もらう側のお店側からは同じかというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

それで結構なんですけど、要は1円のものを買われて、純粋に1円のものを買われた可能性もあるんじゃないかなというふうに思っていて、要は、何ていうんでしょう、QRコードを取れば、決済できるわけですね、勝手にこっち側で、利用者側で。そういうことが行われたんじゃないか。要は、お店で買物してないけど、1円の決済があったんじゃないかなという疑念が残ると、要は、何ていうんでしょう、1円の決済があったものが、それが幾らだったかというのを、それが現金併用して幾らで払ったのかというのも調べるべきじゃないかというふうに思っているんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

ちょっと今、私そのご指摘について、すぐここで理解できませんが、持ち帰らせていただいて、もう一度検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

なかなか私もちょっと今説明が上手にできてないような感じがするんですけど、1円という決済があったというのが、現金併用であったかどうかは今定かじゃないというところで、1円という商品を見たことがないんで、果たして本当に現金併用で1円だけで支払う人がおられるのかというふうに思ってます。そういう点も含めて、その1円の決済が、本当は幾らお支払いして、翠ペイで1円の支払いをしているのかというところを調べていただきたいというふうに申しました。

改めて、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

協会側のデータで、把握が可能であれば調査をしてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

分かりました。また後ほど担当課で、ちょっとお話しさせていただければと思います。

今回のキャンペーンなんですけれども、課長おっしゃるように、決済について下限を設けなかったということで、10円や20円の購入が多発した。今ほど1,400円という数字も出ましたが、2,000円使わずに20店舗達成したという方が複数おられて、2万2,500円分のポイントを得たよ、うれしいというようなお話いただいているんですけど。こうしたことは、消費拡大につながる利用であったというふうにも受け止められるんですが、こういった利用が大量発生したことについては、どうお考えで、これを、スタンプラリーは評価しているというようなお話あったんですけど、この点も踏まえていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

繰り返しになりますが、スタンプラリーは、やはり今回の利用が増えるというのが最大の成果だと思っております。

一方で、先ほど来ありますように、低額・少額利用だけで繰り返されたというところに制限ができなかったという部分は、今後、見直しをかける必要があると思っております。お店のほうからの声も、繰り返しになりますが、新たなお客さんが今回スタンプの楽しさを求めて来ていただいたというありがたいお声もいただいておりますので、そういった部分も工夫しながら、また次回に向けて検討してまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

私のところにもお店の方からは、もう勘弁してくれというようなお声もいただいておりますので、これこそ振興協会、皆さんおられるので、皆さんと協議の中で、いい制度をつくっていただければと思います。

繰り返しになるんですけど、お店側からしたら、その少額利用に対しての不満と換金手数料の負担が重なって、今後、加盟店から離れようかなというようなお話もいただいているんですけど、そういった店舗が今後、複数出てくる可能性というのについてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

翠ペイを始めて以来、一応増加傾向にありましたが、中には廃業等で離脱された方が2店舗、これまではございました。今回、先ほど来の2%の手数料の問題ですとか、このスタンプラリーの煩雑さを基に1回離れられるという店舗が出てくるということも想定されますが、引き続き、この翠ペイの加盟店への勧誘については続けてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただけるように努

めてまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今回、市民1人当たり1万何ぼというような付与、1,000人当たりでしたっけ、1,100というのをお話あったんですけど、同じ、今回私、市民1人当たり2万円ポイント付与する覚悟があるのならという前提でお話するんですけど、その気持ちがあるのであれば、同じ財源を使う方法として、4万円使うと2万円分のポイントキャッシュバックみたいな、いわゆる50%キャッシュバックという仕組みをつくと、確実にお金が動きます。予算の3倍、要は2万円投資して、6万円動くというような形になるんで、そうすると、商店街のお店のほうも納得されると思いますし、地元消費の促進というのと、店舗支援というのにもつながると思いますので、またご検討いただきたいと思います。

また、先ほど来、スタンプラリーは新規利用者というようなお話あったんですけども、桐生市のほうでは、全市民に対して、5,000円の桐ペイカードを2回配付しております。これにより、桐ペイの利用者が、市民の中で桐ペイを利用している方が約45%ぐらいいるそうです。こういった方法もありますので、今回スタンプラリー、アプリの方しか多分できなかったというふうに思っておるので、全市民に対して、まず、翠ペイを使ってくださいというような取組では効果的かなというふうにも思います。

これを踏まえてなんですけれども、久保田市長に伺います。

これまでの質問に対する答弁も踏まえて、この現在までの翠ペイの運用について、市長としてはどのように評価されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

担当課が一生懸命やって、いろんな協議会を通じて翠ペイの利用促進も担っているという部分については評価をしておりますけども、いわゆる翠ペイが今後、継続していく上でのボトルネックというのがどういうところにあるのかという部分は、やっぱり今の課長の答弁にもありましたように、検証する必要があると思います。

また、事業主体の件につきましても、できない理由のみで対応するんじゃなくて、どうしたらそれを改善できるのかという部分は、協議会等々とも協議をしなきゃいけない問題ですので、こちら側の一方的な考えで取組を変更するというわけにきませんので、その辺のところを対応させていただきたいと思います。

まず、翠ペイの運用と市民サービスの在り方について、両方やっぱり考えながら進めていく必要があるのではないかと、一応評価をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

私も翠ペイについては、デジタル地域通貨を進めていっていただきたいと思って今まで質問してきましたし、今もしっかり地域の経済が回るようにと思って今回の質問しておりますので、よろしくをお願いします。

最後に伺いますが、国の3,000円相当の食料支援、いわゆるおこめ券についてなんですけど、翠ペイで配ることはできるのか、また、そういったお考えがあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

昨日の答弁の中でも、今現在は、交付金の交付につきましてはどのようなものがあるかというのは、庁内で検討中でございます。その中で、今ほど議員のほうからご提言ございます翠ペイにつきましても検討の中に入っておりますが、やはり翠ペイを利用されている方は約4,000人強ですかね、その程度でありますので、普及率としましては、全体でいいますと10%程度かなというふうに思っております。改めて、交付するために翠ペイのカードを配ったり、アプリを導入、そういったことをやる時間的な余裕もないこともありますし、やはり時機を逸せずタイムリーに配付するためには、翠ペイというのは若干、今回は難しいのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございました。

次に、1番のほうに移ります。

子供たちの育ちと学びを支える環境整備というところなんですけど、小中一貫教育学校と義務教育学校、それぞれどこがどう違うのか、また、従来の小学校、中学校との違いについても伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

義務教育学校と小中一貫教育学校の違いでございますが、どちらも小学校1年生から中学校3年生が学ぶということには変わりはないんですけれども、義務教育学校のほうは1年生から中学校

3年生まで、小学校1年生から中学校3年生まで一つの学校として学ぶという形になっております。

対しまして、一貫教育学校のほうは、小学校と中学校を存続したまま、その小中学校の連携の上で教育を行う。もう少し具体的に言うと、教育目標とか目指す方向とかを小中学校で共有した上で教育を行っていくという形の学校になっております。

それで、義務教育学校は、おおむね一体型というのが多いかと思うんですけども、一貫教育学校の場合は、学校の規模により小・中を分離した形で一貫教育学校ということもできるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

市長懇談会なんですけど、各地区で市長懇談会やられて、私も結構な数のところに行って、各地区の課題というの肌で感じてきたところなんですけれども、その中で、市長のほうから小中一貫教育学校、また義務教育学校についても整備していくというようなお話がある中で、令和11年に整備するという趣旨のご発言があったと記憶しております。来年6月には整備方針を示す予定とされて、その中で詳細なことが処理されてくるんだろうと思うんですけども、どの中学校区から進めていくというようなお考えがあるのか。

また、地域との協議はいつから行っていくのか。

また、その令和11年という発言についても、お考えあれば、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、教育委員会とすり合わせの段階の形で、私自身が、今回、地区懇談会等で、めどとしての発言であったと思います。それについては、改めて教育委員会と、この検討を進めていく上での正確な年月について、今後打ち出していければと思っていますので、現時点でのめどについては、私自身、11年度をめどにして、対応していただきたいという思いの中での発言というふうにご理解をしていただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

利根川議員のほうからも質問の中で、太田市の話があったかと思えます。

先月、会派で太田市の義務教育学校、北の杜学園を視察してまいりました。そこの校長先生から

のお言葉で一番印象に残っているのが、一つの校舎で学んで、一つの組織で運営していった、そして1人の校長が全体を見通すということが、一貫した教育指導の土台になるというふうなご説明がありました。

また、義務教育学校に関しましては、先ほど9年間の義務教育をステージ制の導入によって中1ギャップを解消したり、また、9年間を通して生徒を見れるので、様々な変化に対して早期に対応できるメリットがある。また学習のつまずき等にも一体的に対応できるという効果があるというふうにご説明がありました。その中でも小中一貫教育学校では、どうしても分離されてしまって、義務教育学校の整備だからこそ、それらの課題解決が実現できるというふうなお話がありました。

このことを踏まえて伺いますが、糸魚川市として一貫校化をするに当たって、最も改善したい教育課題というものは何なのか。

また、その上で、その課題に対してどの程度改善を見込むのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

説明させていただきます。

9年間を見通した子供たちの育ちや学びを一体的に推進していくのが、義務教育学校の大きな特色であります。今まで糸魚川市が取り組んできました子ども一貫教育方針に基づく基本計画による具体的な各学校の取組、その中では、連携というふうな部分、小中の連携という部分のところが大きなウエートを占めていました。

ところが、義務教育学校になりますというと、連携よりももう一体的になりますので、それこそ教育課程を1年生から中3まで、同じ教育課程の中でもって、子供たちが育てられるということになります。

今まで糸魚川市が取り組んできた子ども一貫教育方針基本計画をさらに充実させるためには、やはり同じ教育課程の下でもって、子供たちの育ちや学びを連続性、系統性、そしていろんなその可能性を伸ばせる環境づくりが、今最も求められているというふうには考えています。その基本的な方向で、これから学校の整備、それから環境整備というふうな部分のところの議論を細かく詰めていくという段階ではないかと思えます。

そんな意味合いに立ちますというと、学校をつくるのが目的ではありません。あくまでも手段です。主たる目的は、やっぱり子供たちの学びや育ちをどんなふうな環境の中でもって子供たちを育むのかということが、それが大きな主たる目的です。その手段の一つに義務教育学校があったり、あるいは小中一貫校があったり、今現在進めている学校制度、糸魚川市の取組みたいなものもあるわけです。どんなふうなものを皆さんと一緒に考えながら選択していくか、そしてつくり上げていくかというふうな部分のところが、これから求められていく糸魚川市の教育行政の大きな課題であると私は捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

（2）に移ります。

先ほど、お話ありましたガイドラインを私も確認いたしました。このガイドラインを踏まえて、適正配置について再質問を行います。

ガイドラインでは、中学校区を一つの区域として10年後を見据えた適正配置を進めるとされています。また、おおむね3年以内に園児数が20人を下回る見込みのある園を統廃合の対象とすると記されていますが、この基準に照らすと、現時点で該当する園は幾つあると見込んでいるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

ガイドラインで20人を下回る園についての今後の統廃合の検討といったところをお示ししておりますけれども、現状で、市内には20人を下回っている園が既に複数ございます。また、20人台の園といったところも複数ございますので、今後そういったところについて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

現時点で民営化を進める、次は、やまのいだというふうにあるんですけども、市長は、大野地区の懇談会で、青海地区の幼稚園についても民営化を進めるというふうにご発言をされています。ガイドラインにも、青海地区の3園の統廃合を検討し、新園舎を整備する場合は、民営化も併せて検討するというふうに記されています。

また、市長のご発言とこのガイドラインのことを踏まえますと、3園統合して、新園舎での民営化を想定しているというふうにも受け取れるんですけども、青海地区の今後の方針をどのように考えているか、青海地区のみ公立園で成り立っている地区ですので、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

青海地域の園の状況につきましては、今ほど議員が述べられたとおり、ガイドラインのほうにもお示しさせていただいております。青海地域につきましては、現在ある3園、幼稚園2つと未満児

保育の保育園が1つということで3園、いずれも市が運営をしております。そういったところから、市のほうで主体的に考えて、取組は進めていきたいというふうに思っております。

民営化ということに関しましては、やはり園児数が一定程度確保できなければ、なかなか民営化というのは難しいというふうに考えておりますので、今後、青海地域の3園が統合できた場合に、園児数が一定程度確保できるのであれば、民営化といったところも検討していけるという趣旨でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ぜひとも、地域の方や、また親ですね、親が一番、以前もお話ししたと思うんですけど、通ってる園児の親たちは、ぜひとも統合をというようなお話をされてるんですけども、それを地域はどう思っているのかというのかなり重要なことだと思いますので、一体的に進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、バス利用に関してなんですけど、担当課の内山課長にご相談したところ、小・中学生には公共交通に慣れてもらうという目的で、おでかけフリーパスが発行されているというふうにありましたが、同じ公共交通を日常的に利用する高校生には、大きな負担が残ったままであります。現在の高校生の通学負担の水準を、市はどのように評価しているのか。

また、小・中学生と高校生への支援の違いというのをどのような考え方で整理しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

まず、小・中学生と高校生の違いというところでございますけども、市が責任を担う義務教育の範疇か、そうでないかという違いはあろうかと思えます。

こどもフリーパスに関しましては、通学定期で定期を支給されている子供と距離が近い子供については、支給されない子供の違いがございます。こういったものの違いを埋めるために、先ほどお話のあった、慣れてもらうという目的のほかにフリーパスを設けてですね、バスになれ親しんでもらうといった狙いで設置をしているものではございます。

高校生については、そういう義務教育かそうじゃないかの違いはありますけども、高校生についても大事な市民でございますので、全国的な物価高騰の中で、通学にかかる負担の軽減を図る目的で、通学定期の一部助成というのをやっているところでございます。

一方で、持続可能な公共交通を維持していくためには、交通事業者が設定する運賃を利用者から負担していただくことも必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほど内山課長のほうからありましたけど、補助があるというのは私も存じ上げてるんですけど、定期の値上がりした分の半額を助成してるといような制度だと思います。

今回、バスとして取り上げたんですけども、電車も含めて通学費の負担はかなりのものであるというふうに捉えています。例えばですけど市が示す居住誘導区域に住んでいながら、学校に通うのに1日1,000円以上の支出がある家庭が幾つもあるという状況です。本来、通告書の中では、保育料の軽減というところも触れているんですけども、本来、保育料や通学費といった子育てに関わる費用というのは、家庭が責任を持つべきものであるというふうに捉えています。現在、物価高が続いて、所得水準も大きく上がらないという中で、共働きが当たり前になっております。本当に育てている家庭におかれましては、本当にしんどい思いをされていて、家庭を甘やかすものではないと思うんですよ、この支援していくというのは。社会構造の変化に対応して、地域の持続性を確保するための必要な投資であるというふうに私は考えております。

久保田市長に伺いますが、今ほど課長のほうからも答弁ありましたが、このおでかけフリーパスの適用を高校生にもできないかなというふうに、試験的でも結構でございます。お考えいかがでしょうか。

また、それがかなわないのであれば、さらなる負担軽減というのを、お考えないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

昨日ですかね、古畑議員のほうから、やっぱりこれから糸魚川の人口減少について、非常に大きな課題を示していただきました。その中で、やはり若者世代が糸魚川に残っていく上での施策展開は必要ですと。そういう中で、今、阿部議員がおっしゃられた、ここで教育を受けていく。その中で教育が、個人個人の負担が違ってくる。その不平等といいますか、そういう地理的な条件で不平等が生じる部分については、どういうふうな形で考慮していけばいいのかという部分も一つの論点になると思います。そういう中であって、通学の問題だとか、これから発生する部活動が地域展開になるという部分での足についても、やっぱり複合的な観点で、これについては取り組んでいかなければいけないと思いますので、今の通学の部分も含めて、検討事項として、また担当課と詰めていければと思っています。これも時間がかかるかもしれませんが、時間がかけないようにどうやって取り組んでいくのか、それも今度、組織再編の中でも図っていければと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほど市長からあったように、私も糸魚川で将来ずっと暮らせるという環境づくりが不可欠になってくると思います。そういった意味では、繰り返しになりますが、保育・教育、そして高校生の通学という日々の生活負担というのを軽減していくことは将来に対する確かな投資であるというふうに思っております。こうした観点を踏まえて、引き続き実効性のある支援に取り組んでいただきたいと思います。

○13番（阿部裕和君）

はい。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（古畑浩一君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問に対する時間がないと認め、これにて質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

〈午前11時09分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

11時15分まで休憩といたします。

〈午前11時10分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行です。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市が考える大分市佐賀関の火災に対する分析と支援について。

令和7年11月18日、大分市大字佐賀関田中付近で大規模火災が発生しました。この火災で170棟以上の建物が焼失し、焼失面積は約4万8,900平方メートルに及びました。この大規模火災により貴い1名の命が奪われました。ご冥福をお祈りいたします。

大分大学で地域防災が専門の小林祐司教授は、空き家と人口減少が延焼拡大のリスクとしており、糸魚川市においても住宅密集地に「空き家」が多く点在しており、さらに市民の一人一人の防災の意識を高めていく必要性を感じました。糸魚川市のこのたびの大分市佐賀関の火災に対する分析と災害支援について、考えを伺います。

(1) 令和7年11月27日の朝日新聞の記事より、久保田市長は、前日の記者会見で大規模火災に見舞われた大分市佐賀関に対し支援する考えを示されましたが、今後の方針について伺います。

(2) 同記事より、久保田市長は「市民の皆様と改めて防火態勢について考えていきたいと語った。」とありますが、初期消火に関する訓練や、火災の危険性が高い老朽化が進んだ空き家対策について、考えがあるか伺います。

(3) 令和7年11月9日に糸魚川市新鉄区で行われた防災訓練では、区民の皆さんが避難訓練や初期消火訓練を行いました。今後の課題について、検証を伺います。

(4) 平成28年12月に発災した駅北大火から9年。糸魚川市の消防職員や消防団におかれましては、日頃から警戒を高め活動されていますが、糸魚川市においては火災が減り、防災に対する意識は高まっているとお考えか伺います。

2、(仮称) 駅北子育て支援複合施設の見直し方針と10年後の駅北の未来について。

令和7年10月2日より、糸魚川市内全域全13か所で、市長と市役所幹部による地区懇談会が開催されました。市民の方からは、こういう機会を増やしてほしいとご意見もいただいております。久保田市長の公約等を説明し、参加者と懇談が行われましたが、テーマが多岐にわたり、駅北広場に関する意見が少なかったように感じます。今後の計画の進め方や、久保田市長が考える駅北の10年後の未来(ビジョン)について伺います。

(1) 市長との地区懇談会において受けたご意見を受け、納得解とする広場整備見直しの代替案の用意はあるのか伺います。

(2) 市長との地区懇談会において、(仮称) 駅北子育て支援複合施設の見直し方針が打ち出されましたが、全13回の懇談会で、子供が自由な発想で遊べる汎用性のある広場の整備について、合意が図れたものとお考えか伺います。

(3) 国からの交付金措置を受け、広場が整備された場合、広場設置後、早期の用途の変更は可能か伺います。

(4) 平成30年2月から3月までの期間、復興まちづくり事業の一環で、防災とにぎわいの拠点施設に関する民間事業者との意見交換(サウンディング調査)が行われましたが、今後、広場整備が行われた場合、周辺に商業施設誘致の可能性を踏まえた調査を行う検討はあるか伺います。

(5) 宿場町として発展してきた歴史的背景を生かした交流人口の拡大についての考え方には賛同できますが、その現場となるであろう商店街とどのように協調を図るのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、駅北大火の際に、全国の皆様から多くのご支援をいただいたこともあり、当市ができ得る必要な支援を行いたいと考えております。

2点目につきましては、消火器や駅北大火を契機に導入した40ミリホース等の取扱い訓練の機会を通じ、引き続き、初期消火の重要性を市民に啓発してまいります。

また、空き家対策につきましては、各自治会と情報共有を図りながら、火災予防に努めてまいります。

3点目につきましては、災害発生時の初動対応や木造住宅密集地区での飛び火への対応が重要な課題であると考えております。

引き続き、自助、共助、公助が連携し、地域防災力の向上に努めてまいります。

4点目につきましては、各地域で防災対策への取組が積極的に行われていることから、防火・防災に対する意識をさらに高めるとともに、引き続き、大火の記憶を伝承し、建物火災ゼロを目指してまいります。

2番目の1点目につきましては、建物建設は中止しますが、基本的な考え方は当初計画を踏襲しており、いただいたご意見を参考として、本定例会中に市議会へ説明してまいります。

2点目につきましては、地区懇談会や子育て世代へのアンケートで一定の周知は図られていると認識しており、今後も市民の声を適宜お聞きしながら整備を進めてまいります。

3点目につきましては、現時点では、国費を返還してまでの早期の用途変更は考えておりません。

4点目につきましては、情報収集に努めてまいります。

5点目につきましては、宿場町としての歴史から始まり、市の中心的機能を担ってきたのが駅北地区であり、商店街であると考えております。

商店街や市民による民間主導での活動人口の増加を目指して対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、順番どおり1番の（1）から再質問をさせていただきたいと思っております。

大分市佐賀関に対する支援の今後についてでございます。

12月2日の糸魚川タイムスに、「駅北大火経験、復興支援」という見出しで、それ以後も新潟

日報の記事においても、大分市佐賀関に対する復旧・復興の表明が書かれておりました。糸魚川市民としても大変頼もしく感じました。糸魚川市においても、駅北大火の被災に対し、全国よりご厚情を賜っておりますことから、感謝申し上げますとともに、引き続きのご支援をお願いしたいと思います。

大分市佐賀関の火災より3週間ほど経過いたしました。今後の復旧に対する支援策や今までの大分市佐賀関より相談いただいた対応策が決まっていれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

このたびの大規模火災に際しまして、お亡くなりになられた方に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方、今なお避難されている方にお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

大分市の職員の皆さんからは、発災直後から電話等でご照会をいただいております。それで、電話だけだとなかなか対応が難しいので、専用の支援のメールアドレスを設けて、メールでも相談を受けているところがございます。これによって、夜間でもお問い合わせいただくことや資料のやり取りができるというふうに考えて、設けさせていただいたものでございます。

主な照会の中身なんですけども、瓦礫処理ですとか支援物資の受入れ、それから公費解体、区画整理、それから税の軽減ですかね、そういったものが多く寄せられておまして、各担当のほうから、その都度回答させていただいております。

それから、11月29日、私、市長の命を受けて、大分市のほう、訪問させていただきました。その際に、糸魚川市の駅北大火でまとめた冊子ですね、記録集についてもお渡しをして、そのことについてご説明をさせていただきました。今後に参加にさせていただけるということでありました。その際、大分市の副市長様からは、糸魚川の職員からは本当に非常によく教えていただいているので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに申し受けてまいりました。

そういったことで、今後もそういった電話、メールのやり取りですとか、あるいはオンラインの会議等も含めて、被災地に寄り添って対応していきたいというふうに思っています。

なお、報道等で出ましたの職員派遣ですかね、これについては、現状では要請を受けてない状況でございますので、現在のところは、そこには応じてないという形になりますが、糸魚川の大火の経験を生かしていただいて、一日も早い復旧・復興となりますよう全力で支援してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

質問するまでもなく、本当にきめ細かい対応に感謝申し上げます。

糸魚川市のホームページを見ますと、早速、義援金募集のバナーが貼られております。そちらには募金箱の設置場所として、市役所、福祉事務所窓口、能生事務所窓口、青海事務所窓口、駅北広場キターレ、ほかにも振込での受付などが記されております。

災害義援金に関しては、令和6年に発生した能登半島地震や海外救援金の受付についても記載されております。その受付口座の数を見ますと、令和の時代に入った僅か数年の期間で、各方面で災害が多発していることが象徴されていると感じています。

これから、地域の活動団体などから取りまとめた義援金が、糸魚川市の窓口にも集まってくるのが予測されますが、そういった義援金、お一人お一人からお預かりした義援金の流れについて、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えする前に、まずは、この場をお借りしまして、このたび被災された皆様に対し、お見舞いの言葉を申し上げたいと思います。

それでは、ご回答させていただきます。

義援金につきましては、全国日本赤十字社におきまして、義援金の受付をするという形になっておりますが、このたびは、やはり糸魚川市民にとって、大火ということは自分事というふうに捉えている方も多く、いち早く市民の皆様からも募金箱はまだかというような連絡も来たような状況でございまして、取り急ぎ募金箱を設置したという経緯もございます。

事務上のこととしましては、まず、糸魚川のほうで、窓口で受け付けた募金につきましては、義援金につきましては、日本赤十字社の大分県支部のほうで指定された口座、こちらのほうに一旦振り込みます。そして振り込まれた義援金につきましては、全国から集まってくるものでありますので、日本赤十字社の本部のほうで取りまとめて、その後、大分県支部を経由しまして、大分市のほうに届けられるという形となっております。その後につきましては、大分市から被災者の皆様へ、個々に公平に配分されることとなります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

糸魚川市が窓口になっていただくことで、義援金がしっかりと大分市のほうに届くという安心感が得られると思いますので、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

火災発生から数週間がたち、被災者に対し、緊急期の支援から生活を立て直すための復旧期の支援が始まるかと思いますが、生活基盤の確保、医療、衛生支援、心のケアや子供に対するケアなど多岐にわたってまいります。これから復旧の支援に当たる現地職員や専門家に対する支援についても、大切な支援であると考えます。今回の復旧に対する意思の表明は、糸魚川駅北大火の経験から、まさにそれらの支援が中心になると考えますが、大分市の意向を踏まえながらですけども、例えば

先ほど井川副市長のほうからは、派遣についてはまだ検討していないとの回答をいただきましたが、応援派遣、必要に応じて検討されているのかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

先ほど副市長のほうから、今のところ要請はないということをお答えさせていただきました。要請があれば、それに応じた職員の派遣をすぐできるような体制を整えてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

検討はないではなく、要請はないの誤りでした。失礼いたしました。

元の生活、あるいは以前より、よい生活を取り戻すための長期的な復興期の支援として、住宅の再建、なりわいの再建、地域コミュニティ再構築、防災機能向上などの支援が考えられますが、糸魚川市として、先々の大分市佐賀関の復興に対しての支援を今現在どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

復興の形は、地域によって目指すものが異なると思います。そちらの地域に合わせた復興計画を立てるに当たり、糸魚川市のほうの経験が生かせるものであるならば、そちらを生かした協力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

引き続き支援のほうをお願いしたいと思います。あくまで提案となりますが、なりわいの再建として、今回災害で被災され、なりわいを失われた方々に対する支援を考えたときに、糸魚川には糸魚川テレワークオフィスがございまして、市と一般社団法人キャリアステージ糸魚川により、時間と場所にとらわれない働き方を提供されております。そのときの受注業務量などで、多くの方を雇用できるか、果たして現地にニーズがあるのか等々、状況が読めないかもしれませんが、被災地で

仕事を失い、仕事がしたい方にワーカーとして登録してもらえないかと考えています。被災されたことで仕事をしたくてもできない。人の役に立ちたくても立てないという生活の切り替えができないストレスは想像を絶します。時間と場所にとらわれない働き方を提供している糸魚川テレワークオフィス、もちろん被災地の必要に応じてとなり、あくまで提案となりますが、なりわいの再建に対し、ワーカーの登録の検討ができないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私、11月29日に現地のほうへ行かせていただきました。佐賀関の被災現場と避難所のほうも回らせていただく中で、そこでお聞きした中では、やはり高齢化が相当進んでいること、それから平均年齢も相当高いというふうにお聞きいたしました。また、その地は、関サバとか関アジで有名な高級ブランドの漁業の町でありまして、そういったの背景を考えますと今、東野議員言われた提案はちょっと難しい面もあるかもしれませんが、ご提案としては受け止めさせていただきたいと思っています。

○議長（古畑浩一君）

ちょっと暫時休憩いたします。

〈午前11時35分 休憩〉

〈午前11時37分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、続いて質問をさせていただきたいと思います。

（2）火災の危険性が高い老朽の進んだ空き家対策、特定空家についてでございます。

糸魚川市にも住宅密集地に空き家が点在しておりますが、いえかつ糸魚川の取組について、移住等の実績も増加している傍ら、修繕に多額の費用がかかり、利活用できない空き家も多く存在すると思います。糸魚川市においては、危険空き家除去支援補助金が設置されていますが、積極的に解体するためのきっかけにつながっているかの検証と、空き家の解体後も固定資産税の増額を抑制するための減免措置を導入する、そういった検討があるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

前段にご質問の危険空き家の除却支援補助金の件について回答させていただきたいと思います。

この補助金に関しましては、危険度が一定基準以上の家屋が対象となっております、なおかつ周囲への影響が大きいものという基準で支援をさせていただいております。検証ということなんです、空き家を解体するきっかけにはなっているというふうに思っております。

ただ、そのきっかけというのは一つではないということで、あくまでもきっかけの一つとして捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

固定資産税の減免について、お答えさせていただきたいと思います。

固定資産税の減免制度の導入につきましては、今のところ考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

減免を考えておりませんとのことなんですけども、なぜ考えられないかというところもお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

議員おっしゃるのは固定資産税の減免ということで、空き家が解体されることにより、住宅用地の特例が外れるといったことだと思いますが、今現在、住宅用地の特例が外れるために固定資産税が増額になるといったことは承知しております。そのことによって、空き家の解体が難しいといった声は、少しはお聞きしてるのは事実ですが、税制ということもありまして、今の段階では、それを直していくというようなことは考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

空き家を解体するメリットとして、老朽化による倒壊や部材の落下、火災の危険性回避、不審者や小動物の侵入などによるリスク回避、そして管理負担の軽減、更地にすることで次の買手が見つ

けやすくなる可能性があります。近隣市町村では、富山県立山町が、空き家解体における固定資産税の減免措置を行っております。こちらの制度は、解体に結びつく効果が得られているとお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

立山町の制度について、詳細ちょっと把握はしておりません。住宅用地の特例の部分について減免措置を延長するという制度につきましては、新潟県内でも実施しているところがあるというのは承知しております。今、議員から事例教えていただきましたので、しっかり調査研究する中で、どのような制度が糸魚川市にとってふさわしいかは、今後、引き続き考えてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今回、空き家と人口減少が大きな火災に結びついたということで、その危険性について、空き家を早く除去することが大きな火災を防ぐ一歩になるということで質問させていただいております。

街なかにも住宅火災の危険性がはらむ空き家が点在しております。住宅から伸びるツルが電線に巻き付いているなど、空き家の持ち主と連絡が取れない状況が、さらに地域の不安につながっています。個人の資産であるがゆえに勝手に手出しができない事情もありますし、火災などの災害につながらないように地域と共に連携を図り、空き家の持ち主との連絡手段や制度の設計、減免措置の検討を早急に進めていただきたい、このように考えておりますが、久保田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、制度の設計についてということになりますと、それにはやっぱりいろんな手順を踏まないといけないと思いますので、制度の設計をする上での手順を確認して、対応できる可能性のあるものについては対応していければと思っております。制度設計というのは非常に難しい問題であるという部分では捉えておりますので、今のご意見につきましては検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、（３）防災訓練について、今後の課題についてを担当より、いま一度確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

防火・防災の訓練ということでお答えさせていただきます。

消防本部のほうでは、防災係のほうもそうなんですけども、今回、新鉄で実施したような、例えば木造住宅、密集地火災想定訓練、また８月３０日には防災訓練等々、各種訓練をさせていただいております。やはり市民の皆様が、まず参加していただくこと、これが重要なんですけども、ただ参加して上手にするといったようなことではなくて、そこで課題を見つけていただいて、本番にいかにか動いていただけるか、そういったところを検証していただく、そういった意味でやっております。

ただ、やっぱりこう、何ですか、例えば避難で遅れて来れば、区長さんに怒られるだとか、そういったことで立派にやろうとしているところが見受けられるんですが、やはり零点でもいいんで、訓練に参加していただいて、実際にやっていただく、そこが大事だと思っております。

そういった中で、区民の皆様からいただいた課題につきましてはこちらのほうで検証させていただきまして、またフィードバックできればなというふうに考えておりますし、またそのように取り組んでまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○１２番（東野恭行君）

消防長よりご回答いただきました。まず参加というところで、そこで反省点を洗い出していくという考え方は本当に大事だと思っております。

防災訓練の開催については、大変ありがとうございました。

防災訓練の後、地区の皆様から反省点や感想を頂戴しました。

１つ目に、火元近くを通過して避難することは適切か。そして、消防署や消防団のための訓練なのか、区民のための訓練になっているのか。区民が、４０ミリホースを体験するような訓練がもっと必要である。事前の打合せ不足、前日の練習との食い違いなど、多くの意見や感想が出ましたが、反省会では、有事の際、命や財産を守るための確実な動きが取れるかということが主な焦点となりました。消防本部の方が出演するユーチューブ、消火栓の開栓方法と４０ミリホースの取扱いについて、数年前に作られたユーチューブ動画などを活用して、初期消火の対応が早ければ早いほど延焼を最小限に抑えられるという、初期消火の重要性をお伝えし、一人でも多くの方に消火栓と４０ミリホースの取扱いを覚えていただくために、消防団と共に創意工夫していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今ほど申し上げられたとおり、初期消火につきましては、繰り返しの訓練が必要というふうにご考えておられますが、まずは市民お一人お一人が火事を出さない、そういった心構えが大切だと思っております。その上で初期消火訓練、あるいは早期通報、また高齢者の避難等々、連携してやっていただければといったようなところで、自助、共助、公助が大切になってくるかというふうにご考えておられます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

1番目の（4）番、最後の質問になりますが、防災に対する意識は高まっているとお考えか、再度質問をしたいと思います。

糸魚川市においては、風が強く吹く日、消防本部から必ず火災予防に関する放送が流れて、注意喚起をさせていただいております。大火以前からの取組かもしれませんが、徹底して放送が流れているように感じております。消防本部と消防団による年末年始の警戒活動も毎年行われて、防災に関する意識は、私は高まっているものと思っております。引き続き、糸魚川市の防災と日頃の市民の安心・安全のために、防災に対する意識向上に努めていただきたいと要望申し上げます。

それでは、2番目の質問、駅北に関する件で1つ目、広場整備の見直しの代替案の用意があるかどうかという再質問をさせていただきます。

まず、率直に広場の現行案が出たときに、代替案が必要であると考えました。例えば何も建設せず、交付金も当てにせず、解体だけ済まして更地にするなど、1案だけだと選択・判断の余地がないと実際そのようなご意見も地域の方より頂戴しております。久保田市長が選挙以前に受けられた要望や物価高騰により、子育て支援複合施設の建設中止の判断をされたことは、久保田市長の政治判断として理解しますが、この先、解体後に建設されるものも、久保田市長の政治判断そのものであると考えます。12月には、国へ計画案を示さなければならないと担当からお話がありましたが、本定例会中の総務文教常任委員会並びに特別委員会に示されるものが、国や県へ示す計画案の骨子となっていくのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

汎用性のある広場ということでご提案を既にさせていただいております、素案といたしまして

は、8月にも特別委員会のほうでお示しをさせていただいたところでございます。先ほど市長答弁にございましたように、本定例会で予定されております特別委員会のほうに改めてご説明をさせていただきまして、それを踏まえまして国のほうと正式な協議に入っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、広場案を進めてきた経緯に、少し苦言になると思いますが、再質問させていただきたいと思います。

子育て支援複合施設建設のために議決し、承認された債務負担行為についての概念、考え方、執行の在り方について、いま一度教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

令和5年度一般会計補正予算（第9号）で議決をいただきました駅北子育て支援複合施設整備事業、こちらにつきましては、市長が施設建設に係る計画の中止を表明する前に予定していた施設整備に係るものでございます。その目的のために実施しました設計委託以外は、契約等の解除により実施しないこととなります。現在、汎用性のある広場整備を検討しておりますが、この債務負担行為の中で行うものではありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

その設計については、債務負担行為の中で行うものじゃないというふうに今答弁いただきましたけど、もう一度、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今回の旧計画に伴います債務負担で取りました約12億の債務負担で、実際に実施したのは、建物の建設に係る設計委託でございます。その設計委託以外は、契約を中止としておりますので、この債務負担行為、令和5年に取りました債務負担行為に係るものについては、設計委託のみは実施しておりますが、それ以外につきましては、契約の解除等をしておりますので、この債務負担行為

の中では実施することはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

では、広場の設計に係る、そういった費用についてでございますが、そちらの費用についてはこの債務負担行為で計上された予算の中から計上するものではないという解釈でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃる12億4,200万円という形での債務負担の議決でございますけれども、それに伴いまして、今年度までに予算化された部分につきましては、先ほど財政課長が申し上げましたとおり、設計に係る委託分ということで、今回解約に伴う部分ということで出来高に応じて支払いをさせていただいているといったところは、そこは今年度予算化する中で実施をさせていただいておりますが、改めて今度、汎用性のある広場といったところで整備する部分につきましては、新年度等で、また8年度に予算化をさせていただきまして、議会の議決をいただく中で改めて進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

もう一点確認になりますが、広場案については、国に示す設計等をされたと思うんですけども、その辺は費用がかかっていないものと考えてよろしいですか。

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時56分 休憩〉

〈午前11時56分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいまの東野議員の質問が、真意がちょっと測り切れないということで、もう一度分かりやすく質問をしていただきたいとの要望がありましたので、議長としても、それを認めたいと思います。

東野議員、もう一度よろしくお願いいいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

国に広場案を提示する際に、設計図、こういったものを造りたいんですということで、改めてそういったものをつくろうかと思うんですけども、そういったところには費用がかかっていないものと考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

大変失礼いたしました。

今回、汎用性のある広場ということで議会のほうにもお示しをしまして、そちらの見直し案に対する委託ということで、予算の、今年度予算を使いまして、今検討は進めさせていただいております。そういった部分での費用というのかかっておりますが、その委託の中で出た成果をもちまして、国のほうに変更申請をかけていきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

そういった設計の委託についてでございますが、どちらから支出されているものか、本年度の予算として、そういう交付金を当てにしないで使われてるものか、いま一度詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほどの委託料につきましては、今年度、予算化されております設計委託料の中で執行残といえますか、余裕がございますので、そちらのほうで支出させていただいておりますが、その部分につきましては、国の補助の対象外となります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

理解できました。

それでは、（2）の再質問に移らせていただきたいと思います。

(2) は、広場の整備について、合意が図れたものかということで再質問させていただきます。

本会議直前に懇談会に参加された市民の方からお電話を頂戴しました。11月27日に市民会館で行われた懇談会についてでありました。広場案についても、肯定も否定もするわけではなく、まず、意見が少なかったことを大変残念がられておりました。その方は、駅周辺に長年関わられておりましたことから駅北には愛着があり、今後は、若者が定着するまちづくりをしてほしい。無理かもしれないが、市の出張所となるような機能が欲しいというご意見を頂戴し、さらには議員さんとも懇談する機会が欲しいということで、ご意見をいただきました。

私たちみらい創造クラブでも、既に地域の方と懇談会を開催しており、様々な意見を頂戴しております。13回にわたる意見交換会で、広場設置に対して意見が多く出なかったことは、広場設置案を理解し、容認するとも取れますが、12月中、今月中には国へ計画案を示さなければならない中、今後、市役所として広場設置に関して、再び意見を聞く機会は行う予定なのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

これまで議会ははじめ、汎用性のある広場ということで、市民と市長との懇談会の中でもご説明をさせていただいておりました。今ほど議員おっしゃられるとおり、懇談会の中では、確かに駅北に関する意見というのは少なかったというふうに理解をしております。

ただ、その少ない中でも様々な意見はいただいたとっております。現時点で、改めてそういった市民説明会等の予定はございませんけれども、また、議会への説明をさせていただく中で、理解を深めていくように取り組んでまいりたいとっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、特別、市民懇談会的なものは行わないが、議会の中で説明していく上で理解を深めていくという解釈でよろしいかと思えます。

(3) の早期の用途変更について、再質問させていただきたいと思えます。

本年9月に行われた駅北の特別委員会の中で、広場の設置後、用途の変更によって新たなものを設置する場合には、交付金を返還しなければならないという答弁をいただいたと記憶しております。つまり広場を設置すれば変更は不可ということ。交付金は、計画の目的、子育て支援に基づいたものにしか活用できず、高額な解体工事に必要な財源であるということ。議会側も、先々、慎重に決議していかなければならない判断材料であると考えます。子育て支援に資する広場は、設置することで、どのような効果や影響が現れるのか。10年後の駅北の未来はどうなっているのか。全13回にわたる懇談会の開催で、市民の意見を拝聴するご努力には敬意を表するものでありますが、

現段階では、市民に期待される効果がしっかりと見えないまま、事が進んでいるように感じます。

ここで質問になりますが、スケジュール的に3月の定例会に契約の、先ほど話しました設計の契約の議決があるものと考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今後、汎用性のある広場といった部分に関する予算といたしましては、新年度予算で、そういった部分の設計といったものが出てくるというふうに想定しておりますので、令和8年度予算、当初予算にその部分の予算を計上させていただきまして、議会の議決をいただくというような流れになるかというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

年度末までに、できる限りの市民周知をお願いしたいと考えております。私たち議員においても、できる限りの聞き取りを行い、判断をしていきたいと考えます。

それでは、4番目、意見交換、サウンディング調査について、再度、周辺に商業施設の可能性を踏まえた調査ができないかということで再質問をさせていただきます。

平成30年当時、防災とにぎわいの拠点施設に関する民間事業者との意見交換会、サウンディング調査が行われ、主なヒアリング項目として、本地域への興味度合いや参画意欲、参画可能性、前提条件や行政側への要望の3つ、ヒアリング実施先は合計39者、実施企業の実業分野としては、不動産、建設、宿泊、物販、コワーキング、飲食、児童施設運営コンサルティング、総合コンサルティングなどの事業所から調査が行われました。

当時の結論として、民間主体での施設整備や所有、現時点での商業施設の誘致は困難であり、公共機能を中心とした複合施設のほうが実現可能性が高いとの意見を複数受領したとありました。

これらは、市役所側の詳細な諸条件設定が明確にならず、正式な判断ができないことから、民間事業者の参画につながらなかった背景があると考えております。広場が、単体で運営される状況が、周辺の活性化のイメージにつながっていないと考えております。まだまだ確定要素が少ない状況ではありますが、10年後のエリア活性化を踏まえ、まずは民間事業者の参画を踏まえた意見交換、検討を進めていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在、このまま広場整備が計画どおり進められたというところが前提になりますけども、その状態を見て、整備された整備後の利用状況、また周辺の状況及び変化等々しっかりと、先ほど市長答弁にもございましたけれども、情報収集を務めながら、そういった点についても今後の検討課題ということでさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

検討していきたいというご答弁いただきました。ありがとうございます。

エリアを何とかしたい、何とか活性化したいと考えるのは、市役所だけではないと考えますし、市役所だけの責任でもないと考えます。いま一度、エリア全体の目指すべきビジョンを地域の方々や事業者とともに共有し、施策の具体化に向けたアクションをしていただきたいと思います。私も当事者として責任のある判断をしていきたいと考えます。これから、施策の具体化に向けたアクションをしていただきたいと思いますということについて、久保田市長、いま一度ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

駅北の地域に限らず、糸魚川については、全体的に駅南も含めて、また中央大通り線、また今後、進められるであろう小・中学校の再編、高校の再編まで含めた上でのまちづくり計画というのは重要だと思います。それによって、人の流れがどういうふうになっていくのかという、やっぱり長期的なスパンを見て、その駅北という部分、一部については考えなきゃならないというふうに思っております。ましてや、あそこの駅北の今の整備の地域については、一部、いわゆる民間の私有地がございます。その民間の私有地があるという中において言えば、民間の事業者との今後のやっぱり計画、整備については、やっぱり情報を共有しながら、また意見を交換しながら進めるべきだと思っております。

また、その地域に参画してくれる活動人口の方々が、どのような方々がいらっしゃるのか。そういう部分の方々が、この駅北の広場についてはこういうふうな利用したいとか、また、こういうものが欲しいとかという部分については、やっぱり十分お聞きするべきだと思っております。

ただ、そのお聞きする時間と、整備の計画をして、やっぱり整備する期間というのが、国の補助金を使うわけでございますので、ある程度決められた期間の中でやらなければいけないという部分も含めて、そういう限られた時間の中で、できる限りのことはしなければいけないと思っておりますけども、不足点等は、また議員の皆様と対話をしながら、そういう部分については埋め込んでいければと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、5番目の最後の質問でございます。

歴史的背景を生かした交流人口の拡大について、再質問させていただきます。

13回にわたる懇談会の中でも、交流人口の拡大について、久保田市長よりお話がありました。その中で入浴施設、銭湯や宿泊施設、民泊に関するお話があったと思いますが、実際に民間事業者で、それら施設運営に意欲ある方が存在するのか。存在するのであれば、ぜひとも創成塾やキターレの貸しキッチンスペースから飲食店創業に至る実績をつくっている背景から、商工観光課のほうから、新しいアイデアで何かしらバックアップを考えてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

議員ご指摘の懇談会の席で発言の中であった入浴施設、宿泊、民泊という部分につきまして、民泊については、駅周辺で新たな動きが見られているのは承知しておりまして、創成塾または創業支援補助金等でご支援をさせていただき予定としております。

それ以外の部分につきましても、昨今、移住された方がカフェをやられて、もともと地域の方と交流されたりですとか、使われてなかったビジネスビルを民間の方が改修されたとかという新しい動きが見え始めておりますので、そういった部分が、今回の汎用性のある広場とうまい協調が図れば面白いものになるかなというふうには捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今後も創成塾の取組、そしてキターレ貸しキッチンスペースでの取組に、商店街も大いに期待申し上げます。

時間が余りましたが、以上で私の質問を終了させていただきます。

○議長（古畑浩一君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

以上で、東野議員の一般質問を終了いたします。

昼食時限のため、13時15分まで休憩といたします。

〈午後0時12分 休憩〉

〈午後 1 時 1 5 分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。〔4 番 渡辺栄一君登壇〕

○4 番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。よろしく願いいたします。

発言通告書に基づき、1 回目の質問を行います。

1、熊等の獣害対策について。

市内でも出没し、国内各地で被害が増大している熊等の獣害被害について伺います。

- (1) 今年の市内における熊出没とその被害の状況はどのようになっているか。
- (2) 今まで市は、どのような対策をしてきたか。
- (3) 市内のハンター及び市外から応援可能なハンターはどのくらいいるか。また、猟友会などのまとまった組織は、本市内及び近隣にどのくらい存在するか。
- (4) 国内各地では、差し迫った状況の下で、緊急銃猟が行われているが、本市では市とハンターの連携や準備は整っているか。
- (5) 個人が敷設する防護柵や熊が狙う果実の撤去を今からでも補助する必要があると考えるが、その施策を検討する考えはあるか。
- (6) 人的にも財政的にも、早めに県や国との連携が必要と考えるが、具体的にどう対処するか。
- (7) 間もなく熊の冬眠の時期となるが、調査によると冬眠の契機は気温低下ではなく、周囲に食べ物がなくなった時期とのことである。冬眠を当てにせず、年末以後も対策を続ける必要があるが、どう計画するのか。
- (8) ジビエ処理加工施設等を整備する考えはあるか。

2、（仮称）駅北子育て支援複合施設の建設中止に伴う諸施策について。

（仮称）駅北子育て支援複合施設の建設中止に伴う諸施策について伺います。

- (1) 2 棟の解体工事費の限度額 2 億 5,000 万円のうち、国からの補助金は、どのくらいの支出を期待しているのか。
- (2) 解体工事では、前回の計画と異なり基礎部分を残すことにしたのは、費用軽減のためか、ほかに理由はあるのか。
- (3) 基礎部分を残して費用を軽減しても、広場造成時に基礎部分撤去の費用がさらにかかることが予想されるが、見通しはどうか。

- (4) 解体工事は、今までの入札方法ではなく随意契約の方針が示されたが、諸物価高騰の折り、まとまる見通しはあるのか。
- (5) 子育て関連の屋内遊戯場については、旧東北電力ビル買収などの無駄な支出の反省を踏まえて、民間の不動産の買収や借上げではなく、空いている市の施設の有効利用による費用削減を検討すべきではないか。同じ失敗を繰り返すことでの、市民からの貴重な市税の浪費は避けるべきではないか。
- (6) 施設建設中止に伴う解約金は、基本協定の解約金として539万円、新築工事設計業務委託の出来高払いとして約3,400万円、合計で約3,940万円と説明されたが、そのうちの539万円の内訳については、妥当な金額なのか。

3、当市の諸課題について。

- (1) 来年4月の行政組織の再編と市長との地区懇談会（公約等）の関連性について伺います。
- (2) 市内スキー場における今後の方針について伺います。
- (3) デマンド交通等の二次交通への取組について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、11月末時点の出没件数は88件で、人身被害については2件発生しております。

2点目につきましては、ツキノワグマ出没対応マニュアルに基づき、市民周知やパトロールなどのほか、捕獲による個体調整を行っております。

3点目につきましては、市内には、新潟県猟友会の糸魚川支部及び西頸城支部があり、市の有害鳥獣捕獲に従事していただいている人数は、4月1日現在で85人となっております。

4点目につきましては、緊急銃猟制度のスタートに伴い、猟友会、警察などの関係機関と随時、協議を重ねておりますが、今後もマニュアル等を見直しながら適切に対応してまいります。

5点目につきましては、降雪期を迎えていることから、果実の撤去等に対する補助は考えてはおりません。

6点目につきましては、国の交付金や県の補助事業を活用するとともに、人的支援については、必要に応じ、専門家の派遣などを要請してまいります。

7点目につきましては、県による熊出沒特別警報が1月まで延長となっていることから、引き続き、マニュアルに基づき、警戒に努めてまいります。

8点目につきましては、整備を希望する方に対して支援を検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、国の補助率は50%で、金額にして約1億2,500万円を見込んでおります。

2点目につきましては、工期短縮を主な理由に仕様変更を行ったものであります。

3点目につきましては、広場は汎用的な開放空間とするため、建造物の配置は敷地の一部に限ら

れることから、解体建物の基礎が残存していても、広場整備への影響は少ないと考えております。

4点目につきましては、見積り合わせによる随意契約により、事業者が決定したところであります。

5点目につきましては、縮充の考えに基づき、民間既存施設の活用も含め、市民の利便性と行政の効率性を総合的に判断しながら検討してまいります。

6点目につきましては、相手方と協議する中で合意に至ったものでありますが、基本協定締結から解約申入れまでの実費相当額として妥当と捉えております。

3番目の1点目につきましては、地区懇談会において説明させていただいた重点施策を実現するため、行政組織の再編を行うものであります。

2点目につきましては、両スキー場ともに、いずれは民間に譲渡することが最適解であると考えております。

3点目につきましては、この冬、地域と連携した実証実験を行う予定としております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

順番どおりでいきたいと思っております。

既に5日の日と8日の2日間の一般質問の中で、熊対策関連の質問が、5人の議員、和泉議員、利根川議員、宮島議員、保坂議員、池田議員より出ておまして、私が今日6人目で、最後の質問者となります。内容が重複しないように気をつけたいと思いますが、お願いいたします。

それでは、1番目の熊等の獣害対策についてであります。

この1に関連しまして、どこの地域に出没して、目撃情報というのが多いのか。

また、目撃しても通報しない方もいるのではないかと。その場合、通報することに煩わしいところがあるのかということなんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

どこの地区が多いのかということなんですけど、状況によって出没件数、目撃件数等が多い地域というのは変わってくるかと思っております。今年の例を取ってお話ししますと、4月1日から10月31日までの間の目撃、それから痕跡情報で一番多いのが糸魚川地域の28件となっております。それから、青海が10件、能生地域が9件となっております。先ほど言いましたように、これに関しては時期的なところもありますし、状況によって年々変わってくるものと思っております。

それから、目撃しても煩わしいから連絡しないということがあるんじゃないかということなんで

すが、確かにそういうお声を市民の方から聞くこともございます。

ただ、市としましては、またそういった目撃情報が次の被害防止にもつながりますので、そういった点も市のほうにご連絡をいただくように、これからもお願いしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうですね、あまり煩わしいという、そういう意識は持たないほうがいいかと思えますし、見かけたら連絡してもらいたいと、そのように思います。この全国的に箱わなの生産が間に合わないと聞いておるんですけども、この目撃情報が多いところには、そういった、随時設置していくべきだと考えるんですけども、そこら辺は、市としてはどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

箱わな等、確かに多く設置していただければ捕獲の頭数というのも上がってくるのかもしれませんが、設置した以上は、そこで事故を起こさないという、適正な管理をしていくという取扱いも大変重要なことだと思っております。今、猟友会さんが箱わなの設置、それから管理、捕獲といったところをお願いしておりますが、やはり人力的なところもございますので、まずは適正な管理ができる範囲で、今後、増設等も含めてできないか検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

たくさんあればいいなんて単純に思うんですけども、いろんな部分の管理ということで、やむを得ないところもあるのかなというふうには理解しました。

それと、熊が多くなっていると思われる原因というのは、何であるかというふうに捉えてますかということなんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。確かに最近、安心メールなんかでもかなりたくさん、今日も、たしか入ってたと思うんですけども、非常に多くなっているというのは、何が原因かというふうに捉えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今年に限って言えば、やはり目撃件数が多くなっている原因の一つとして、やはり山の餌不足といったところがあるかと思っております。これは、県と市で連携しながら山の果実等の実り具合の調査を

しているんですが、やはりそれ見ますと、今年はブナが凶作、それからミズナラ、コナラ、鬼グルミ等が不作というようなところで、やはり果実等の不作というのが大きく影響しておりますし、一般的に言われるのは、熊の生息区域が、やはり人口減少ですとか里山が荒れてきたことによって広がっている。それによって人間と本当に背中合わせで熊が共存しているような状況がつけられてきているといったところも、原因の一つとして上げられるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

さすがですね、課長さんね、やっぱり自分が思っていることをずばっと言っていたんで、この里山の消失というのが、やっぱり熊を呼び込んでいるんだろうというふうに、私も一番だと、そのように思っております。本当に里山を含むこの中山間地の人口減というのでしょうかね、一向に歯止めがかからないもんですから、やっぱり人よりも熊の居住に適してきたようだというふうに、私もそのように思っております。さすがだと思います。

次に、先ほど2番目でしたかですかね、有害、この駆除、駆除というんですかね、捕獲の個体数の調整を行っているという、たしか市長答弁がありましたけれども、どのようなことをされておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

熊につきましては、県の指定管理鳥獣に指定されております。また、県のほうで生息調査というのをしております、毎年、大体このくらいの県内に熊が生息しているだろうという数字を基に、その大体12%をめどに捕獲の許可を出しているというような形になります。

糸魚川市においては、猟期は11月15日から2月15日までなんですけれども、それ以外の猟期以外の期間につきましても有害鳥獣捕獲ということで、熊等についても一定数は個体数管理のために捕獲してもいいよということで許可を市が出しているという状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そっちゃん、例えば月間何十頭というような形でやられているというようなことでよろしいんでしょうかということなんですけれども、そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。分かりました。一応そういうふうに理解をいたしましたので、ありがとうございます。

3番目なんですけれども、猟友会会員の状況なんですけれども、60歳以上の方が多いうふう聞いておるんですけれども、担い手の確保、この対策として何が有効であるかというふうに考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

若手の育成に何が一番有効かということなのですが、今現在、市のほうで担い手育成対策としまして、わなとか、それから銃を使った猟に係る、その許可を取るための経費のほとんどの部分を助成させていただいております。また、そういったところで許可を取りたいという方のハードルを下げるような取組というのも今現在しておりますし、またもう一つ、その拡大のためには、決して猟友会の業務、猟をするということが特殊なことではないんだよということのPRというのも大きな部分かなと思っております。何年か前に猟友会さんの取組、活動の様子を広報等で載せさせていただいたことがありました。また改めて、若い猟師さんが、日々こういう活動をしていただいているというようなところを、また広報等を通じて、皆さんに周知を図っていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

最近、新聞紙上でガバメントハンターというんでしょうかね、そういったのが記事に載ったりしておるんですけども、この糸魚川市役所市内で、こういったこのガバメントハンターさんと言われる職員の方というのはいらっしゃるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ガバメントハンターがどのぐらいいるかということなのですが、その言葉自体、最近ちまたでよく言われるようになった言葉ではないかなと思います。

昨日の一般質問でもちょっとお答えしましたが、今現在、市の職員で、わなの猟の免許を持っている職員が、今8名います。昨日3名受験したというお話をさせてもらったんですが、合格してたそうで、今現在、8名います。

ただ、この職員が、直接、勤務時間内に猟をしているかというところとそうではありませんで、やはりほかの仕事等も抱えておりますので、猟友会さんの手が足りないときにお手伝いをする、サポートをするというような形になるかと思っております。

いろいろガバメントハンターという言葉が出てきたことによって、いろんな期待が高まっているかと思うのですが、今回、国の補正なり、熊の対策総合パッケージみたいなのも出ましたので、そういった国の施策、県の施策等をまた研究する中で、取り入れられるものについては幅広く検討していきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私、まだ新聞しか分かってない部分はあるんですけども、野生の鳥獣等の管理、捕獲、あるいは自治体と猟友会の連絡調整などを担って、現場で判断することができるというんでしょうかね、そういったことが可能となるので、非常に有効だというふうに理解をしております。

次、新潟県なんです。県なんですけども、この熊出没特別警報というのが、先ほど市長の答弁でもありましたけれども、来年1月31日まで2か月延長すると発表がありました。

同時に、アーバンベア捕獲緊急支援事業というような発表もありまして、この予算規模が、たしか8,000万円だったと記憶しておるんですけども、熊出没時の出動であるとか見回りに従事する人の人件費だとか、重機だとか捕獲のわなであるとか、そういったその関連資材などを対象とされるということなんですけども、当市もこれは該当になるものなのか、それをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

当市も、県の補正の対象にはなりません。

ただ、この事業、県の説明によれば、知事がプレス発表をした11月19日から警報の終期である1月の末までに、例えば捕獲に使うような資機材等の納品がされることというような条件がついておりますので、今大変全国で熊の目撃が相次ぐ中で、いろんな資機材が手薄になってきております。その中でということなので、1月末までに納品ができると業者さんから確約をいただいた、そういったものについての費用については、うちのほうでも、当市においても購入していきたいというふうに今計画しておりますし、その関連の議会へのご報告というのを11日の市民厚生常任委員会の中でさせていただきたいなと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ありがとうございます。

あと、最後のジビエの処理なんですけども、これを検討するというような表現だったというようなことで聞いておるんですけども、例えば捕獲後の処理というのは、今どうされておるんでしょうか、そこら辺、確認なんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

捕獲後の処理につきましては、やはり衛生上のこともございますので、原則、埋める、埋設というような形になっております。ただ降雪等でそれが不可能な場合もありますので、原則というような形で受け止めていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ちょっとまた話があればかもしれませんが、市内の小・中学校で、今年の6月の5日だと思うんですけども、新聞でジビエの給食ということで紹介されたと思うんですけども、これが、何か昨年から、県内で初めてこのジビエの給食をやったというふうな記事が載ってたというふうに記憶はしてるんですけども、イノシシの肉のハンバーグを紹介されてたかと思うんですけども、これに関しては、今後も学校給食のほうでは提供していかれるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

ジビエ給食につきましては、今ほど議員おっしゃられるとおり、昨年から実施をさせていただきまして、今年度2回目というような形で実施しました。イノシシ肉と豚肉を半分ずつ使ったハンバーグということで提供させていただいております。これにつきましても、なかなかジビエの肉が、通常のお肉に比べて価格がちょっと高いといったところもありますが、年に1回程度は継続して続けていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

新聞なんかでもですね、大切な命だからこそ大切に食べてほしいというような、そういった記事が紹介されておりましたので、今回このところを入れさせていただきました。

熊の関連に関しては、以上で終わりたいと思います。

次に、駅北に関しての、この建設中止に伴う諸施策についてであります。

先ほど半分が補助金になるということなんですけれども、この落札率というんでしょうかね、先般、何ていうんでしょうかね、発表といたしますか、ありましたけれども、落札率が97.68%で580万しか差がなかったということでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど落札率のご質問でございますが、落札率につきましては98.7%でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

この基礎部分を残すことにしたのは、工期の短縮を図るためであるとか、価格をその分低く抑えられると言ってきたというふうには記憶はしてるんですけども、この金額を見るとあんまり関係ない感じで、むしろ基礎部分を残さないと2億5,000万円の枠に収まらなかったことになるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回につきましては、基礎部分を残す方法に変更させていただきましたのは、私どもとしては総務文教常任委員会でもご説明したとおり、工期の短縮、今回スケジュールのほうが、大分押してきておりますので、そういったところも踏まえる中での工期短縮といったところを念頭に置いてということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

基礎の部分が幾らになるのかは不明なんですけれども、仮に今後、さっき市長答弁もありましたけれども、今後、汎用性のある広場を造った場合、やっぱり邪魔になる部分が出てくるんじゃないかと思うんですよね。そうすると撤去するのに、またお金がかかるということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

基礎を残してということになりまして、今後、汎用性のある広場を整備していく段階で、その基礎部分が撤去しなければならないということになりましたら、それは施設整備のほうの工事費で対応していくことになろうかと思っております。

なお、その部分につきましては、国の補助金の対象にできるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

昨日の一般質問の中で、田中議員と古畑議員からも指摘があった糸魚川市財務規則第142条第3項第2号による、この随意契約、見積り合わせなんですけども、それには金額が200万円を超

えないものとする、この成文律ですかね、文章で書いてあるんですよね。仮に不文律、何も文章として書いてなければ、今まで慣習的なものが守られていたというような感じはするんですけども、本当にこれで問題ないというか、大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

まず、今回の解体工事につきましては、私ども市の財務規則の第142条第3項第2号を適用しております。この随意契約、かなり詳細にかなり分かれてますので、ちょっとここで説明させていただきますと、こちらの随意契約に関しましては、まず、根拠としましては、地方自治法施行令、それに基づきまして、私ども財務規則でも定めておるところでございます。それは、今ほど議員おっしゃったとおり、財務規則の142条第3項となっております。この3項の中に、号数で言いますと第1号から第10号まで、1から10までございございます。先ほど私、第2号を適用しているというお話してもらいましたが、要は1から10まで、それぞれ随意契約する場合には、こういう場合には随意契約できますということが10種類定められているというようなこととなります。

200万円ということは、昨日ですね、少額随意契約というふうな言葉も使わせていただいたんですが、第1号に規定されているものでございまして、工事または製造の請負の場合に関しましては200万円以下であれば、本来であれば入札かけるところなんですけども、当初より随意契約を選択することができるということでございますので、第1号、少額随意契約であれば、この200万円の規定はもちろんございます。

ただし、今回の解体工事は第2号を適用しておりますので、第2号は、金額のそういった制限はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうすると、じゃ、あそこには何も書いてないということなんでしょうか。すいません、ちょっと自分もよく見なかったというか、200万しか見てなかったの、そこら辺はちょっと自分も見落としたのかもしれないんですけども、何かそういった文章的なものというのは書いてないといいますか、書いてあるんでしょうか、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員のおっしゃる文章的なところというのが、ちょっと計りかねるんですけども、今回の随意契約に関しましては、私、先ほど申し上げましたとおり、財務規則の該当条項に基づいて行っております。

ただ、今回の見積り合わせに関しまして、随意契約という言葉しか資料としては、表記としては

出てきておりませんが、中身としましては随意契約の中の142条第3項第2号を適用していると、そういったこととなります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

話を替えます。

競争入札だと、不調となって、随意契約だと決まるものなんでしょうか。その公平性というのは保てるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回の解体の入札につきましては、昨年度から6回やってくる中で不調という形になってきたというふうになっております。

そういった中で、今回これまでの一般競争入札という形ではなくて、見積り合わせによる随意契約という形で実施をさせていただきました。これまでの財政課長の答弁や市長答弁にもありますように、施工の能力がある事業者、信頼性のある事業者さんをこちらで指名するという形での見積りを合わせて、その中で安かったところ、最も安かったところをお願いをするという形でありますので、一般競争入札という形ではないかもしれませんが、ある程度の競争性は確保できているというふうには理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

建設会社は、全国に47万社あるというふうに聞いておりますけれども、糸魚川市内には、先ほどおっしゃられた基準を満たす企業というのは何者あるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

すいません、市内に今回、解体工事で見積り合わせを依頼させていただいた業者の数につきましては、市内では8者でございます。ですので8者には、今回、見積り合わせの依頼はさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

何か8者だとやっぱり少ないなと思うんですけど、これ以外にも市外にも、例えば前からも聞いてるんですけども、全国にも声かけてるということなので、8者以上には声をかけているということでもよろしいですね。

それでは、当初、発達支援センターめだか園が、糸魚川子育て支援センターと隣接しており、利用状況が多くなり、手狭となっているということで、今度、屋内遊戯場を移設されるということで、検討しているということで、今度この糸魚川子育て支援センターも一緒に同じ場所に移設される計画でおるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員ご質問の部分につきましては、今回方針を変更した中で屋内遊戯場については既存施設を活用して設置するという方針で、その中で屋内遊戯場とともに子育て支援センターも移設するのかというご質問というふうに理解いたしますが、子育て支援センターにつきましては、屋内遊戯場等を併設することによって、利用者の方の利便性は向上すると思っておりますので、そのような形で今検討させていただいているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

やっぱり空いてる施設というんでしょうかね、市の公の施設はあろうかと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか、積極的というか前向きに検討していくというようなことでよろしいんでしょうか。非常に、結構いろいろこの2億5,000万円も使っているってわけじゃないんですけども、かなりちょっと多いかなという感じもするんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

その既存施設の利活用といったところにつきましては、公の施設も含めて検討はさせていただいておりますが、なかなかやはりスペース的に屋内遊戯場としては、今、私も当初450平米で求めておりましたので、そういった部分が確保できるといったところは、それほど多くはないですので、そういった中で検討はさせていただいているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

これ、いつ頃分かるものなんでしょうか。3月までには分かる予定なんでしょうか、そこら辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

明日、また特別委員会のほうが開催されるという予定になっておりまして、そういった中で、またご説明をさせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

じゃ、明日分かるということで、理解をいたしましたので、よろしくお願ひします。

あと、解約金なんですけれども、どのような雰囲気の中で行われたのか。

また、事例はないとのことなんですけども、4者との協議というんでしょうか、これを3回行ったというふうに聞いたんですけども、そこで合意したとしか分からないんですけども、判断するのはとても困難ではないかなというふうに思いますけど、そこら辺いかがでしょう。この539万円というのは、先ほど市長答弁では妥当だみたいなことだったんですけども、そこはいかがでしょう、改めて。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回、このたびのDBOでの基本協定の解除に伴う解約金ということで、議会のほうにも議決のご提案ということでさせていただいておりますが、この金額の内容につきましては、総務文教常任委員会でもご説明いたしました、なかなか前例がないといったところもございます。

詳しい内容につきましては、やはり相手方との協議に伴う部分もございますので、ちょっと詳細についてはなかなか申し上げられませんが、金額の根拠といたしましては、私ども、これまで基本協定を締結する中で、令和6年の12月に基本協定を締結した後に、12月6日に基本協定を締結した後に、相手方も様々に業務の打合せ、また相手方のほうでも業務を既に実施されている部分等もございまして、そういったところの聞き取り、確認等もさせていただく中で、内容的に

は妥当だというふうには捉えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

言葉ですと、なかなかさらっと言われてしまうと、そうかということになるかもしれないんですけど、500万以上ということなので、かなりいい、高額な値段だなというふうには思います。これはまたちょっと判断は今避けたいとは思いますが、かなり高額だというふうに理解をしております。

繰り返しになるかもしれないんですけども、この旧宮田ビルまで広げることで、工事の解体作業が行いやすくなって、価格を抑えられるというふうに自分としては思ってたんですけども、想像以上に高がついてしまっていることをやっぱり憂慮するんですよね。これらのビルというのは、1回も利用しているわけでもなく、結果として壊すために買ったというんでしょうかね、というんでやっぱり残念でならないというんでしょうかね、そこらはどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

宮田ビル、東北電力ビルともに、実際に、当初、利活用をそのまま、既存のそのビルのままで利活用する方法はないかといったところを全く考えなかったわけではなくて、市もこれまで、取得してからこれまでの間で様々な利活用方法はないということで検討はさせていただきましたが、結果的に利活用できるものがないといったことでありまして、今回こういった取壊しに至っているというふうなものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

これ、あれですよ、そもそも論で申し訳ないところもあるんですけども、議会の承認というんでしょうかね、このビル買うときに議会の承認というのは得ておるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

特段、議会の議決を経るべき案件ということではございませんが、こちらにつきましては、議会

報告ということではさせていただいているといった経過はございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

たしかこれ買ったのが令和2年の12月というふうに聞いておるんですけども、要は更地にしたときの状態から、ビルを取り壊したときの差額が5万4,000円だというふうに聞いておるんですけども、そのとおりで間違いはないのかということと。

それと、本当にね、これがもう元になってるんだらうと思うんですけども、これがもう野球でいうところの、ストライクゾーンにボールを投げてこなくて、結局イレギュラーじゃないや、ワイルドピッチというんでしょうかね、要はミットに入らないでもうエラーしてしまってるような状態でここまで来てるんじゃないかなというふうには思っておるんですけども、そこら辺はどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員おっしゃるとおり、令和2年12月に旧宮田ビル、建物と土地併せて、同年同月、旧東北電力社屋を、こちら土地・建物を取得しております。宮田ビルにつきましては、寄附採納でございましたし、旧東北電力ビルにつきましては、おっしゃられたとおり5万4,000円となっております。5万4,000円につきましては、算出根拠としましては不動産鑑定によるというところですので、議員おっしゃられた、その上にあるビルの解体費をそこに含んでいたかどうかというのは、ちょっと鑑定書とか手元にないので分かりませんが、結果として不動産鑑定と、しっかりとした鑑定をつけていただいた中で、この金額を定めていると、そういったところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

非常に分かりやすく言うと、糸魚川市の株というんでしょうかね、5万4,000円で買ったんですけども、何年でしょうかね、令和2年からですから、この5年の間に2億5,000万、上限額になって、これが赤字になったというようなことなんだろうというふうに思います。もうかるかななんて思って買ったんですけども、結局こういうような羽目になっているというような、そういうものだというふうには理解してしまうんですけども、そこら辺はどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

先ほどこども課長のほうからの答弁にもございましたが、これまでも様々、利活用を図ろうということで庁内でも検討してきたという経過がございます。

ただ、残念ながら、結果、現在に至っておるわけですが、これまでの経過を踏まえて2億5,000万が赤字と捉えられるかどうか、それは見方によるかと思うんですけれども、私どもとしましては、適時適切に判断した上で現在に至っていると、そういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

普通の家庭で言うと、もう一家離散といいますか、そんなような状態じゃないかなというふうには思います。本当に、何ていうんですかね、有効利用されてないといいますか、もう本当に壊すために買ったようなもので、非常に、生きたお金とは私は思えないんですね。だから非常に私は、今回、素直にはなれない、そういうふうと思うんですけれども、そこら辺は役所の方というのはどう思われてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

役所を代表しまして、過去にあったことについては、私自身も預かり知らないこともありますけれども、現実的に行政が、そういう部分で動いて、その取得をしたという部分、利用について、当時考えていた部分があったと思います。ただ、時代が変化していくうちに、当初考えていた利用について、なかなか前進ができなかったという部分であったと思います。

ただ、私たちはこれから前に進む上で知恵を出して、また対話をしながら、いろんな意見をお聞きしながら、あの駅北にある土地の利用、整備を前向きに進めていくという部分で、現時点の計画を皆さんにお示ししながら、共に前に進みたいという気持ちを持って今考えておりますので、ぜひそういう部分で、過去にとらわれることなく、現時点からどうやって前に進めればいいのかという部分を双方で議論しながら前に進めていきたいと思っておりますので、その辺のところをご理解していただいて、今後の計画づくり、整備計画について、いろんな意見交換をさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私もあんまり言いたくはないんですけれども、あえて言わせていただきました。

それともう一つ、今後、ここ広場ということなんですけれども、近辺にこの公園であるとか広場というのはいくつあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

広場と公園というのが、ちょっと別のものというふうに捉えなければならない部分あるかと思っておりますが、広場ということになりますと、キターレが駅北広場という形になっておりますので、広場とすると、そこが1つといとよ広場の2つ。あと、それ以外に公園といったところでは、複数あるというふうには理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

たしか6つか7つぐらいだろうと思うんですよね。だから、非常に近辺には、こういった広場とか公園があり過ぎて、ある程度、飽和状態だと思うんですよね。飽和状態だということは、分かりやすく言うと、喉が渴いて1杯目のビールはおいしいけども、2回目3回目飲んだら、もう要らないやということになるんですよ。なので、あんまりそこににぎわいだとかそういったものが、あそこの周辺で起きるかどうかということなんですよね。先ほど聞いても、何かあんまりノウハウもなさそうだし、仮に、そこでまたこれから幾らかかるか分かりませんが、仮に先行投資をして、年間維持費が何千万かかかるかもしれませんけれども、そうした場合に、非常にあそこのエリアというのは、私は本当にね、一等地だし、もうちょっと活用する方法があるんじゃないかなと思うんですよ。補助金頼みというよりも、本当ね、地方行政の悲しいところではありますけれども、よく3割自治だとか何か言われてますけれども、やっぱりねここはやっぱりちょっと考えた方がいいんじゃないかなと思うんですよね。仮に公園、公園じゃない、すいません、汎用性のある広場にしたら、10年たったらもう3万人だなんて言ってるわけですから、非常にどうなのかなと思うんですよね。

であれば、あそこのところは、もう更地にして、もう民間に売却とか、そちらを考えたほうが、かじを切ったほうが私はいいいんじゃないかなと思うんですよね。屋内遊戯場は、また別のところで考えるとすれば、もう目的は達成されているので、そこでまた子育てしやすいといいますか、それはそれで保護者にも支持されると思いますので、もうちょっと考えていったほうがいいんじゃないかなと思います。

財源をどうするかといったら、もうしょうがないですよ、もう人件費で抑えるしかないですよ。民間はそうですよ。もし売上げが足らなくて、もしやっぱり足りなきゃね、やっぱり給料を減らすしかないんですもん。そこら辺で調整していくしかないんじゃないかなと思いますよ。そんな、これから一生給料が減るわけでもないし、一過性であれば我慢できると思うんですよね。ボーナス半分でもいいじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

渡辺議員のお怒りに満ちた今のご意見だと思っております。

ただ、人件費に手をつけるような、やはり行政では前に進めないと思っておりますし、今回、この整備計画については、いろんな制約、またいろんな条件の中で進めているという部分の計画でございますので、市民の声、また行政サイドの思い、そしていろんな財源の利活用について、また今後の見通し、そういうものをこれからやはり勘案しながら、先ほど申しましたように、いかにこの駅北の立地を生かしてまちづくりを進めていくのかという部分は、お互いの知恵の出し合いになると思うんですね。その知恵を出さないまま、安易なやっぱり縮減になるような部分の方向性については、私自身はいかがなものかというふうに考えておりますので、いろいろお考えの中で、私自身もそういう考えもあるということをお聞きしながら進めていければと思っております。ご理解をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それでは、当市の諸課題について、質問させていただきます。

この組織再編の目的と、この目玉というものは何なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

先ほどの市長答弁の中でも、今回の組織につきましては、市長が5つの重点施策というのを上げておまして、その実現を目指して行うものであります。

あと見直しの内容につきましては、11月17日の総務文教常任委員会のほうの中でご説明しました3点、部制の廃止、それから市長特命事項対応チームの設置、課の統合・新設でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

この企画課の中にミッション推進グループという、市長の肝煎りの部署といいですかね、そういったグループがあるということは承知をしております。やはりそこには、やっぱり強い権限といいですかね、市長がやってもらいたい仕事というものを、もうダイレクトというんでしょうかね、そ

ういったことでやっていただきたいと思いますので、やはりこの近々の課題をスピード感を持って行ってほしいと思うんですけども、そこら辺は、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今ほど議員言われるように、喫緊の課題について戦略的に考えることを目的に設置しております。企画課の組織というところで、庁内でもいろんな仕事をしておりますので、それを俯瞰して見るというポジションで、企画課のほうに置くものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

当然、人数なんですけども、やはりある程度、市長の意向といたしますか、そういったことであれば、やっぱり最低でも10名以上ないと難しいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。五、六人じゃ、しょうがないと思うんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

そのミッションのグループの人数が何人になるかというのは、これから調整をして、企画課というのは全体の器で見てもらえればそれなりの人数にはなります。考えるところになりますので、少なくとも3人寄れば文殊の知恵といたしますけれども、複数人の体制は、グループには課されることかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

補足させてください。

今、磯貝課長のほうでお答えしました、大体1グループ3人、合計6人程度といたしますけども、それ以外に庁外の方々の、やっぱりコンタクトを取って、そういう方を組み入れる中において言えば、一つのミッションの案件については、3名ではなくて、庁外の方の意見を聞いたり、有識者の意見を聞くという局面もありますので、そのユーティリティーのある、非常に合理的な判断をするとか、そういう部分で、人数については少し、庁外の間人も含めて考えておりますので、ご懸念の

部分については、そういう部分で調整させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

あと、13会場で質疑応答もあったんですけども、公表というのはいつやられるのかということと、それとアンケートですね、二次元コードであったと思うんですけども、それ、いつ公表されるのかなということ。そのアンケートの中で、ちょっと気になったのが、非常に、12問だったかな、何でしたかね、要は縮充の概念とはちょっと違うような設問があったというふうに会場の中でも意見があったかと思うんですけども、税金を増やしてサービスを増やすとか、なんかそんな3問ばかりの質問があって、非常にちょっと、それはちょっと縮充という概念に水を差すようなアンケートの内容の中身だったというふうには記憶しておるんですけども。それと、全部埋めないと送信できないという、そんなようなことだったんですけども、非常にアンケートが何名ぐらい来たのかな、出されたのかななんて思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず、いつ地区懇談会のアンケートの結果、また内容を公表するかということでございますが、1月25日の広報にて、13会場をまとめた全体の概要と、質疑、またアンケート結果につきまして掲載させていただきたいなというふうに思っております。またあわせて、ホームページの広告をする予定でございます。

今回、今ほどお話ありましたように二次元コードのアンケートにつきましては、参加者が582名おられました、そのうちの63人の方から回答のほうをいただいております。やはり年齢層も高く、50歳代以上が8割おられました。もう少し幅広く結果が来ればよかったかなというふうには思っております。

設問につきまして、1つ縮充の観点と若干違うのではないかとという設問があったということで、市の財政状況が厳しくなることが予想される中で、行政サービスと市民負担の在り方について、あなたの考えに等しいものというふうな設問を入れさせていただいております。この設問につきましては、総合計画を策定するときに、私らよく使わせていただいている設問でございまして、その流れの中で、今回の設問の一つとして入れさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ありがとうございました。組織の再編だけでやってる感だと困るので、魂を入れて、意識を変えて結果を出していただきたいと思います、そのように思っております。

2番目でございます。

市内の両スキー場の件であります。

〔「議長、ちょっと休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時21分 休憩〉

〈午後2時22分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほどの渡辺議員の質問に対して、内容についてちょっと確認したいことがございますので、2時30分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時22分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

2番目の続きでございます。

市内の両スキー場で約2億円の予算が計上されております。一昨年に糸魚川市スキー場管理活用等調査業務委託の結果については、両スキー場とも、市からの指定管理料がなければ大幅な赤字だというようなことがあります。それと、あと両スキー場の指定管理期間が満了となる令和7年度中に方針を固めるとあります。

先ほど市長の答弁では、民間譲渡というような表現がございましたので、もう来年度からというんでしょうか、そういった計画でおるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

市長答弁のとおり、両スキー場とも方向性としては民間による運営を目指してまいります。

具体的にシーサイドバレースキー場につきましては、令和8年度から令和10年度にかけて譲渡に向けて必要な準備を進める計画でまいります。

シャルマン火打スキー場につきましては、令和8年度からの指定管理期間3年間の間で、その後、具体的には令和11年度以降となりますが、民間事業者への譲渡の可能性について検討を進めたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

今まで指定管理料でやってた株式会社糸魚川シーサイドバレーと、あと火打山麓振興株式会社なんですけども、本当にこの会社が自立というんでしょうか、やっていけるものなんんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

現在の指定管理者に譲渡ということではございませんで、広く運営を引き継いでいただける方を募りたいというのが、まず直近のシーサイドバレーの考え方でございます。

シャルマン火打スキー場については、令和8年度以降にももう少し具体的な検討を進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

仮に誰も手を挙げなかった場合はどうなるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

廃止を前提にしておるわけではございませんで、民間事業者が独立採算でスキー場を運営している状態を目指すのが、まず目的でございます。仮に手挙げがない場合には、そのときに最終的な結論を出す形になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

やはり市民の冬のスポーツとしての健康増進や体育の向上であるとか、地域の雇用維持の必要性があるということなんで、何とか私は、年間を通じて、グリーンシーズンを通じて新たな顧客や、やはり収益性の機会の確保に向けて、やっぱり頑張ってもらいたいなというふうに思います。すぐ切るなんていうようなことはですね、やっぱり私はあまり考えてない、いないといいますか、あんまりいい考え方じゃないなというふうに思います。やっぱり雇用といいますか、あそこのエリアの地域性というんでしょうかね、やっぱりそういった価値というのはあると思いますので、そこら辺も考えていただきたいというふうに思います。

3番目でございます。デマンド交通に関してであります。

昨日、池田議員の質問の中で、上南地区でお試しというふうな、1週間やるというふうな、12月23日からというふうなことがございましたけれども、これは、どういんでしょうか、料金は幾らなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

地域とどういう形でやるかという方法について協議をする中で、無料という選択肢もあったんですけども、実証実験ですので。あったんですけども、やはり無料だと悪がって乗らないということも地域のほうからもお話ありまして、片道100円という設定にさせていただいております。ですので往復200円という形で実施をする予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

かなり安くやっていただくだなというふうには思うんですけども。本当にこれから、こういったデマンド交通というんでしょうか、今までの概念から、やはり必ずしも停留所だとか、あるいは時間に左右されるということじゃなくて、事前の予約等があれば、そういった形で今後ルートだ

とかそういったものを決めていくんだらうと思うんですけど、そこら辺は、今後いつ頃決まるもの
なんでしょうか、全体として、糸魚川全体として、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今回は、あくまでも実証実験という形でさせていただきます。これが地域の方々、いろいろ課題
もあるかと思えます。そういったところをクリアする中で、ほかの地域にも横展開できるようなもの
であれば、地域の方とまたお話しをしながら、その地域地域でやっぱり事情が違いますので、
そういったものを加味しながら、その地域に合った移動の形というのをつくっていく、そういう必
要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私が期待している答弁というのは、例えば来年度からやるとか、再来年度からやるとか、そうい
うことを期待して質問しているんですけれども、今の課長さんの答弁ですと、なかなかそういった
明確な答えがないので、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

地域、先ほどもちょっとお話しさせていただいたんですが、地域ごとにやっぱり抱えている事情
が違います。地理的な状況も違いますので、来年度からすぐ、全域に展開できるとか、そういう、
すぐできるようなものではないというふうに考えておまして、やはり地域の方と対話をしながら、
その地域に合ったものを選んでいくということを、そういう過程を経ていくことが必要だというふ
うに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

早く着手してほしいという要請がありますもんですから、よろしく願いいたします。

一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時45分といたします。

〈午後2時38分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、松田徳彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。〔2番 松田徳彦君登壇〕

○2番（松田徳彦君）

日本共産党の松田徳彦です。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、上下水道事業包括委託について。

市では、ガス、上下水道の4事業の運営を安定的に継続していくため、令和6年度には、有識者で組織する「官民連携あり方検討委員会」からの提言を受け、ガス事業の譲渡及び上下水道事業の包括委託を行う基本方針を定めました。

水道法の規定では、国及び地方公共団体は、水道が国民の健康を守るために欠くことのできないものであり、水の適正かつ合理的な使用に関し必要な施策を講じなければならない責務があります。

- (1) 水道事業は特に公共性が高く、国と自治体が責任を持って、採算性にとらわれずに整備、運営すべきと考えますがいかがですか。
- (2) 官民共同出資会社は、営利法人ですから、収益を上げ、配当や報酬に回すこととなります。コスト削減が行き過ぎると人件費を削減するために非正規や派遣社員に置き換えるなどで、サービスが低下することが危惧されませんか。
- (3) 経費が増大したときには、市が追加の負担をすることになっていますが、理由を教えてください。
- (4) 共同出資会社への市の出資については、3分の1を超える出資で、単独で特別決議等に対抗できるように担保すべきではありませんか。

2、東京電力柏崎刈羽原子力発電所再稼働問題について。

本年11月21日、花角英世新潟県知事は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働容認を表明しました。県が行った全県での県民意識調査で「再稼働の条件は整っていない」とした人が60%に上り、「東電が運転することは心配」とした人が69%でした。また、知事は、「県民に信を問う」方法は「県議会の判断を仰ぐ」としています。

- (1) 久保田市長は、定例会見で「知事の考えを尊重する」「安全性の担保が一番の条件」と述べましたが、避難路や屋内退避施設、テロ対策などは現実に整備されていません。安全性が担保されていない段階での容認判断は、時期尚早と考えますがいかがですか。

- (2) 知事は繰り返し、知事の判断に対して「県民に信を問う」「県民の意思を確認する」と公言し、公約してきました。議会でも議員でもなく「県民」です。県民意識調査の結果を見て、前言を撤回したのなら大問題です。命と暮らしがかかった重大な問題です。投票の実施など、県民が直接意思を表明できる民主的な手続を取るよう県に求めるべきではないでしょうか。
- (3) 市として原発事故と自然災害の複合災害を想定した対策はしていますでしょうか。

3、公共施設使用料の見直しについて。

- (1) 使用料の見直し案について、10月からの市長との地区懇談会ではどんな意見がありましたか、伺います。

また、糸魚川市スポーツ協会や文化協会、老人クラブ等の利用頻度が高い利用者団体や、施設を運営する公民館等に事前説明や意見聴取は行いましたか、伺います。

- (2) 現在の減免基準を定める規定の第3条第1項第2号には具体的にどんな団体が該当しますか。また、減免には理由があるわけですが、第3条第1項第8号の地区公民館の場合は、なぜ全額免除されているのですか。
- (3) 現状、利用者のほとんどが免除されている地区公民館の場合は、有料になると料金収受の事務等が一挙に増加することになります。事務の省力化や利用時の利便性などもしっかり見直した上で、改定すべきと考えますがいかがですか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、安全・安心な水を豊富に低価格で供給することが水道法の理念であり、民間に委託した場合であっても、市が責任を持って運営してまいります。

2点目につきましては、ガス・上下水道事業の運営を安定的に継続していくことが、官民連携事業を導入する目的であります。

また、将来の賃金水準や物価水準の上昇に対応するため、委託料の見直しを行うことができるようにしております。

3点目につきましては、市が事業主体であることから、必要な経費を負担するものであります。

4点目につきましては、必要以上の市の関与は、民間ならではの経営ノウハウの発揮を阻害することから、出資比率を3から10%にとどめております。

2番目の1点目につきましては、国の原子力規制委員会、県の技術委員会の審査及び県民意識調査などの結果を踏まえた知事の判断と捉えております。

また、知事が、国による県民への安全対策に関する丁寧な説明や避難路の整備促進など、7つの項目を確認した上で了解するとされたことに対して、私としましては、尊重したいというものであります。

2点目につきましては、県民に対する信の問い方は、様々な方法が考えられますが、国からの再稼働要請に対し了解するとされたことについて、知事は県議会に判断を仰ぐとしたものであり、県

議会における審議を注視したいと考えております。

3点目につきましては、県が実施している原子力防災訓練に参加し、複合災害を想定した対応手順の確認を行っております。

また、緊急時には地域防災計画に基づき、情報収集、住民等への情報伝達、屋内退避及び避難の実施、広域避難者の受入れなどの対応を行ってまいります。

3番目の1点目につきましては、地区懇談会において、現在、無料で使用している地区公民館が有料となることへの反対の意見や使用料値上げによる利用の減少を心配するご意見がありました。

一方では、これまで安価な料金で使用していることへの感謝や高校生の利用まで減免を拡充することに賛同するご意見もいただいております。

また、スポーツ協会や文化協会の役員及び地区公民館への説明と意見交換を行っております。

2点目につきましては、社会福祉協議会や地域が行う敬老会、こども食堂などの活動を行う団体が該当いたします。

また、当該地区住民が地区公民館を利用する場合の全額免除の取扱いにつきましては、住民福祉の向上など公益性の高い活動を支援するため、規定されたものであります。

3点目につきましては、現在の利用実態を把握する中で、有料とするものと減免とするものの基準を明確にするとともに、有料となり、事務負担の増加が見込まれる場合には、その対応について確認・検討させていただくため、8年度においては、現行の使用料減免規定を継続する考えであります。

また、申込みや支払いの方法について、見直しを実施し、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、順番に再質問させていただきます。

1番の包括委託についてです。

市が責任を持っていくという回答でありましたが、今回の質問通告した後に、この包括委託についての公募型プロポーザルが、参加事業者なしで中止になりました。現在、関係法人に対し、事業への不参入理由等を調査中ですが、今後見直しをして、再度公募するということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お答えいたします。

今回、参加者ゼロということで、再度、事業者のほうからヒアリングを行いながら、再度、応募条件等を検討した上で再公募する予定としております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今後、応募があったとしまして、契約が終了する10年後にコンセッション方式、自治体が所有権を保持し、民間が利用料金を収入源とした運営を行う方針・方式を含めて、民営化に移行することはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お答えいたします。

今の段階で、10年間の包括委託の契約となります。10年後、まだ先の話でございますので、今後の情勢を踏まえながら、その間で検討していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、（2）のほうのサービス低下のおそれのほうに入ります。

法定耐用年数を超えた送水管や下水管などの管路は、行政であれば、先を見越して長寿命管などに更新していくと思いますが、性能発注の場合は、最低限の品質になることも考えられませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お願いいたします。

発注の際、10年間の契約の際に、一定程度10年間の工事の予定を示させていただくこととしております。その中で、その年度ごとに更新する箇所等をこちらと事業者と協議しながら進めていくこととしておりますので、性能発注といえども、一定の性能を確保できるものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

性能が確保できるというお話ですが、具体的に要求水準書に材質などまでは指定されているというのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お答えいたします。

要求水準書の中には、それほど一定の詳細な仕様等は書いてございませんが、年の最初の事業計画を、事業の更新工事をお願いする際に、そのような細かい仕様については定めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それでは、（3）に入ります。

市が追加負担する理由ですけれども、老朽化や災害で管路等が損壊した場合は、行政か、共同出資会社か、どちらが費用を含め、復旧工事に責任を持つのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お答えいたします。

10年間の債務負担行為、契約の中にはそういったものは含まれておりませんので、その都度、事業者と協議して、負担が増加する部分については市の負担ということになると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

契約にないということですので、そうしますとリスクと負担は、市と市民が持つことになりませんか。利益だけを民間が得るということにはなりませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

災害等のリスクについては、もちろん市、あと市民の皆様からの料金で賄っておりますので、そういったことも踏まえて、皆さんから理解を得られるような料金改定を行いながら、そういったものに対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ということで、市民の負担も考えられるということですが、今回の事業は、民間資金を活用するPFI事業として財政負担の抑制も目的になっていますが、かえって市の負担が増加することにはなりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お答えいたします。

昨今の人件費、物件費の上昇に伴いまして、当初の予定していた経費よりも多くがかかる場合がございます。そういった場合には、やはり皆さん、利用されている皆さんからの費用負担というものが必要になってくるかと思っておりますので、こちらのほうについては、料金改定等に対応していくこととなると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

あくまでも民間事業、民間業者の持つやっぱり技術力、ノウハウと活用ということですので、ぜひ初めから諦めるということではなくて、負担減を、市の負担減を目指していただきたいと思えます。

それでは、（４）の出資に関してですが、先ほどは民間の経営を阻害しないということでしたけれども、市が水道水の安全性やサービスの維持に責任を持つためにも、株主間協定をバックアップするためにも、ある程度の出資を確保すべきだと考えますので、ぜひ検討願います。

何といたっても水道水は、生きていく上で欠かせない命の水ですから、市民に不安がないようにぜひ慎重な進め方をお願いします。

それでは、大きい2番のほう、原発再稼働問題について再質問させていただきます。

昨日の一般質問でも同様のテーマがありましたので、重なるところもあるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

そこで、昨日の深夜に青森県八戸市で震度6強を観測した地震が発生しました。

被災された方々には、お見舞いを申し上げます。

周辺の原因には異常がないようですが、六ヶ所村の使用済核燃料の再処理工場で、冷却プールから100リットル以上の水があふれたことが確認されています。言うまでもなく災害は、季節や時間、場所を選んでくれません。現状で幾ら確約していても、予算をつけてあっても、いざというときに整備していなければ役に立たず、犠牲者を増やすだけです。

2011年の福島第一原子力発電所の事故で、安全神話は完全に崩れ去りました。原子力規制委員会は、新規制基準に適合してもゼロリスクではないとしています。また、最悪レベルの原発事故を起こした東京電力は、人間は必ずミスをするものですよと言っています。ハード面でもソフト面でも市民の不安は拭えません。

新潟県は、国や経済界の圧力に負けて、判断を急いだと思われても仕方ありません。2011年の事故の教訓を生かして、市民、県民の安全を守るのが行政の責任だと思いますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

私自身も再稼働の条件については、市民の安全性は第一だというふうに考えております。

また、日本全国における対応等、また新潟県における対応、また各原発の立地のある対応、それぞれが、国の原子力規制委員会、また県の技術委員会等で審査した中で、知事がこの長い期間の間をもってご判断されたという部分については、私自身は理解し、尊重しなければいけないなと感じております。

ただ、私自身、糸魚川市という部分を主語において意見を申し述べた部分については、昨日も答弁させていただきましたけれども、まず、風評被害に対する十分な配慮をしていただきたいという点、それと糸魚川市が避難地であったり、物資の供給拠点である、そういう立地をしっかりと整備をしていただきたいという点、そういうものを要望した中において、国や東電に確約等の意向を強く求めるという発言の中で今回の県知事のご判断がなされたという部分で理解しておりますので、私としてはその状況の中で理解をしたということで、今回、この問題については一応、私自身のコメントとして出させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

繰り返しはしませんが、確約では、市民の安全は守れないということになります。しかも、当然新潟県全体の責任になりますので、悔いのないようお願いしたいと思います。

それでは、（2）のほう、県民の意思を確認する手続ですけれども、久保田市長のほうは、先ほ

ど注視という答弁でしたけれども、久保田市長は定例会見で、知事選をどの市民の声も無視できないと述べました。私のところには、県民投票が一番分かりやすいという声が多く寄せられています。私自身は、核と人類は共存できないのと同じように、人間がコントロールし切れず、後始末もできない原発は、直ちになくすべきと考えています。

立場はそれぞれあっても、昨日の市長答弁で県内の全部の市町村が自分事として捉えるべき旨の答弁をされていまして、知事が信を問うとした県民の中には、当然ながら糸魚川市民も入っているわけです。花角知事の公約違反に対し、市民の声を伝えていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、私自身が出したコメントの中において言えば、知事が段階的に県議会に諮るという一つの段階を経て、最終的にはやっぱり選挙権のある市民、県民の声が反映されるものだと私は思っておりますので、一旦一つの段階において、今回、県議会に問うた段階については、それは一つの理解として示しておきたいと思っております。最終的には、やっぱり選挙権という問題が出てくると思っておりますので、それについては注視をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、（3）のほうの複合災害のほうに移ります。

訓練もされているということでしたけれども、ご存じのように、日本列島は4枚のプレートがぶつかり合い、せめぎ合うところとして世界に類例がないほど脆弱な列島です。火山列島であり、地震大国です。そこに、原子力発電所が建設されています。

柏崎刈羽原発の周辺にも活断層があります。2007年の中越沖地震では震度6強でしたが、原発の設計想定のおよそ3.6倍を超える揺れを観測しました。変圧器火災が発生し、放射性物質が漏えいしました。

原発事故で放射性物質が放出された場合、風向きや風の強さによって糸魚川市も退避、避難対象になるおそれがあります。複合災害を想定し、避難準備区域、いわゆるUPZの自治体には、避難路整備や除排雪体制の強化がされる予定ですが、避難者の受入れ体制も含めて、糸魚川市でも避難路の整備や除排雪体制の強化が必要ではありませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

市のほうでも、原子力災害にかかわらず、あらゆる災害が想定されますので、そういった際の避難路整備とか、そういったところは非常に大切なところかとは思っております。

前のほかの議員の質問でもありましたけれども、今ほど議員もおっしゃられたような、例えば30キロ以内の自治体ですとか5キロ以内の自治体に向けた、国の支援や県の支援やなんかの情報につきましては、まだ市のほうに直接届いておりませんので、そういった情報があれば、そういった有利な支援やなんかも活用させていただくように努めていきたいとは思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひお願いしたいと思います。

2011年の福島第一原発事故のときに、私は千葉県に住んでいました。原発からは約200キロメートル離れていて、飛散した放射性物質は、洗って落とせばいいぐらいの話でした。それが、雨が降った後、水道水から放射性ヨウ素が検出されました。乳児の暫定規制値の2倍以上でしたので、飲用制限がされました。それが1か月近く続きました。

もう一つ、特に放射線量が高い場所が、あちこちで確認されました。いわゆるホットスポットです。特に公園や砂場、芝生、側溝、雨どいの周辺などです。子供が利用する場所が多かったので、市民の不安は大きいものがありました。すぐに汚染状況重点調査地域に指定され、除染が行われました。

糸魚川市は、柏崎刈羽原発から約60キロメートルです。原発事故と台風の通過が重なるなどすれば、あらゆる方向が大量の放射性物質に汚染されることとなります。これらの事故の教訓を地域防災計画に反映する必要はありませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

糸魚川市におきましても、原子力災害が柏崎刈羽の原子力発電所のほうで、もし全面緊急事態といったような場合が起きた際には、国や県のほうで確認をする数値等に基づきまして、市長の答弁にもありましたように正しい情報を皆さんのほうに伝達をしていく。それから、屋内退避及び避難の実施ということを検討していく形になります。その際には、国・県の指示に沿ってといった形になってくるかと思っております。今ほど私申し上げたようなところにつきましては、地域防災計画の原子力災害対策編のほうに掲載をさせていただいているというところになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

防災計画の中にも、さすがに水道水のチェックはありますけれども、それもやっぱり国・県の指示を待ってというような形になっております。そうではなくて、もう事故が起こったら、すぐにやっぱり放射性物質のチェックを行うような体制を糸魚川市独自で築いていただきたいと思います。計画自体も毎年見直しがされているようですので、必要な点はぜひ追記をお願いしたいと思います。

それでは、大きい3番、公共施設使用料の見直しについての再質問です。

先ほどの答弁では、反対もあり、賛同もありましたというお話でした。私としましては、大きな枠では見直しというのは当然必要だというふうに考えてはいます。

それから説明、事前説明それから意見交換というお話でしたけれども、私が聞いた中では施設の管理者でも、やっぱり広報に掲載された内容ぐらいしか知らないというような話もありました。久保田市長の提唱する縮充を進める上で、欠かせないのが住民参加だと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員おっしゃいますとおり、久保田市長が掲げております住民参加、また住民の意見を聞くという姿勢は必要なことでありますし、そういうふうな体制で臨んできたと思っておりますが、ただ、私どもの今回の見直しのスケジュールが、かなり短かった、タイトだったと。今ほど議員、施設の管理されてる方であっても市の広報でしか知らなかったと。そういったところにつきましては、今回大きな反省点だと思っております。今後、私ども、使用料の見直しは4年に一度というようなところで行政改革の中で定めて取り組んでおりますので、今後こういったこと、またこれに類似する案件が出ましたら、もちろん議会の皆様にも説明し、また、市民の皆様にも分かりやすい説明を心がけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

市長は、地区懇談会でも納得解ということを強調していましたが、これは、自分も、それから他者もともに納得できる解決策だと思います。その点で見ると、今回の見直しは、行政が考える最適解にとどまっているのではないのでしょうか。例えばお隣の上越市では、同様の見直しに当たり、利用者へのアンケートを行っています。さらに、減免基準の見直しというテーマだけで4回の懇談会を行っています。糸魚川市としても、決定するまでのプロセスから市民に自分事として考えてもらい、誰も取り残さずに充実感を感じてもらおう。それでこそ納得解と言えると考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今回の使用料の見直しにかかわらず、市の事業につきまして、また住民の皆様から、ぜひご協力、ご参加いただきたい事業に関しましては、議員おっしゃるとおり、市民への十分な説明といたしますか、そういったことも含めて、皆様からの意見を踏まえて、取組方を検討していった、最終的に納得解を得ると。そういったところが目標とすべきところかと思っております。

今回の使用料の見直しにつきましては、先ほどの回答と重複するかもしれませんが、かなりタイトな期間の中で臨ませていただきました。今回の内容を、また反省して、次回に生かすとともに、まずは隣接地の事例もご紹介いただきましたので、またそういった先進地の事例も研究していきながら、よりよいやり方を検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひお願いしたいと思います。

それでは、（２）のほうに入ります。

減免基準ですけれども、第３条第１項第２号なんですけれども、ここにはあれでしょうか、地域の代表のような形でコミュニティ維持に頑張っていただけてます自治会、各地区の自治会というのは入らないんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ご質問いただきました第３条第１項第２号につきましては、地元の自治会は含まれるものと理解しております。

ただし、その利用の内容なんですけれども、先ほど市長の答弁にもございますとおり、住民の福祉の向上など、公益性の高い活動を支援するためというふうなところが目的としておりますので、団体で判断するわけじゃなくて、団体及びその活動を、そこの目的を判断させていただいていると、そういった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

理解しました。やはり減免基準というのは非常に大事なところですし、抽象的な内容ですと分かりにくいわけですので、ぜひそこら辺該当する活動等を例示しておくということが、透明性の確保にも、事務の効率化にも必要と思います。検討願いたいと思います。

それから、第３条第１項第８号のほうですけれども、公民館は、生活文化の振興、住民福祉の増進に寄与することを目的としています。それを実現する一つとして、地域住民が気軽に集まる場を提供し、交流を促進するという役割があります。地区の住民が、自主的な活動で心身ともに健康を維持することは、ひいてはフレイル予防、健康寿命を延ばすことにつながり、コミュニティの維持

にも貢献するもので、市の政策に沿った活動でありますし、費用対効果も大きいと考えます。場所の提供は、地区公民館の本来業務として行っているわけですから、全額免除とすべきものと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

先ほどの市長答弁にございましたとおり、現在、地区公民館に関しましては、現在の利用実態を把握する中で、有料とするものと減免とするものの基準を明確にしたいと考えております。議員の質問の中にもありましたとおり、具体的に示してないとなかなか分かりづらいというところがあるかと思っておりますので、今回、市長のほうから、8年度においては現行の使用料、減免規定を継続するというふうなご回答、先ほどありましたとおり、その辺、今のところ予定は1年かけまして、関係者の皆様からご意見を聞く中で、その辺の区分を分かりやすく基準を定めたいと、そういうふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひお願いします。

それでは、（3）のほうの事務の省力化、利便性のほうに入ります。

現在、施設使用時の手続というのは紙ベースで行われています。使用許可書や領収書を手書きし、押印もしている状況もあります。これを、例えば複写式伝票にするとかデジタル化することで、事務を省力化できませんか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

事務の省力化につきましては、今ほど議員のほうからご提案いろいろございましたが、やり方はいろいろあるかと思えます。私どものほうとしましても、なるべく利用者の皆様、また事務の業務に携わっている職員の皆さんが、煩わしくないように効率化を図っていきたいと考えております。その中で、経費がかかるものももちろんあると思っておりますので、その辺、費用対効果はもちろん検討しながら、なるべく利用者の皆様、あと事務に当たっていらっしゃる職員が、効率的に業務を行えるように、また手を煩わせることがないように、やり方のほうは工夫を図ってまいりたいと思えますし、そういったことに関しましても、今後、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それから、利用のときの申込み、それから許可の手続を月単位、半年単位などでもできないかという声もあります。また、フルタイムで仕事をしている人たちには、平日の17時までの手続というのが難しく、使いづらいという声もあります。使用料の見直しにとどまらず、利便性を高める見直しが充実につながると考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど議員おっしゃられたとおり、いろんな生活リズムの方々が、公共施設をご利用なさっているかと思えます。そういった中で、なかなか時間が合わないとか、利便性の点、考慮すべき検討すべき点は多々あるかと思えます。そういった中で、いろんなやり方があるかと思えますので、そういったことを先進地、あるかと思えますので、情報収集する中で、当市に合う形を模索した上で、ぜひ導入できるものは導入してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

皆さんから、値上げをするならば、音響設備や空調設備など、施設の修繕や改善をぜひやってもらいたいという声もあります。地域内の活動人口を減らさないためにも、ぜひ充実をお願いしたいと思えます。

以上で、一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時40分といたします。

〈午後3時31分 休憩〉

〈午後3時40分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。〔3番 加藤康太郎君登壇〕

○3番（加藤康太郎君）

志高く、ビジョンや価値観を共有することで、創造的な競争関係性を結び、地域共生社会を目指

す、会派、志縁の加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「強い経済」を実現する「総合経済対策」～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～について。

将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」を掲げ、11月21日、21.3兆円規模となる新たな「総合経済対策」が閣議決定されました。高市首相は会見で、日本経済の強さを取り戻すべく、「生活の安全保障・物価高への対応」、「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」、「防衛力と外交力の強化」の3つの柱により、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げ、「強い経済」を実現すると表明しました。

第1の柱となる「国民への物価高対策」を迅速に届けるために、家計・事業者のエネルギーコスト等の負担を軽減する暫定税率廃止（ガソリン税は、12月31日、軽油引取税は、来年4月1日に廃止）。廃止までの間は、補助金を活用して価格の引下げに対応し、1世帯平均で年間約1万2,000円程度の負担軽減となり、来年、1月から3月にかけて電気・ガス代を支援し、3か月で、1世帯7,000円程度の負担軽減となります。

そして、地方自治体が地域の実情に応じて使える「重点支援地方交付金」が拡充され、1世帯当たり平均1万円程度の支援に相当する一般枠に加え、食料価格高騰を踏まえた特例枠（1人当たり3,000円相当、4人家族で1万2,000円相当）が別枠で措置されます。

あわせて、「物価高対応子育て応援手当」（仮称）の支給（所得制限なし。18歳以下の子供1人当たり2万円）が盛り込まれました。

第2の柱として、「危機管理投資と成長投資による強い経済の実現」を目指し、物価上昇を上回る賃上げを全国に広げ、家計の実質所得を確保し、価格転嫁の徹底、省力化投資促進、企業の継続的・安定的な「賃上げの環境整備」を図るため、重点支援地方交付金等により、賃上げ促進税制を活用できない中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備支援のメニューを追加するとしています。あわせて、食料安全保障の確立のため、令和7年度から11年度の5年間において、農地の大区画化、共同利用施設等の再編集約、スマート農業技術の開発・導入、輸出産地の育成に集中的に取り組み、収益力向上を通じた生産者の所得向上支援が行われます。

また、国土強靱化実施中期計画に基づく対応を進め、防災・減災・国土強靱化を推進します。

これらの経済対策を裏づける補正予算案は、今後、速やかに編成され、次の臨時国会に提出されます。

- (1) 「責任ある積極財政」の下で、「強い経済」を実現する「総合経済対策」は、市長との地区懇談会で示された「5つの重点施策」を推進する好機と考えます。所見を伺います。
- (2) 糸魚川市の「成長投資による強い経済」を実現するため、糸魚川経済団体連絡協議会の「産業振興施策に係る要望書」に盛り込まれた要望事項や中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備支援に、「重点支援地方交付金」を活用していくべきと考えます。所見を伺います。
- (3) 国は、「重点支援地方交付金」について、可能な限り、年内での予算化に向けた検討を求めています。12月の臨時国会で成立した場合、経済対策を速やかに執行し、一刻も早く支援を届けるため、どのように迅速に進めていくのか伺います。

(4) 「重点支援地方交付金」（食料価格高騰を踏まえた特例枠）で、推奨メニューの「おこめ券」を配付する考えはあるか伺います。

(5) 「物価高対応子育て応援手当」（仮称）は、年度内にプッシュ型での支給は可能か伺います。

(6) 令和5年度からの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の実施状況と効果検証結果を伺います。

(7) 令和2年7月に策定され、計画策定後、おおむね5年ごとに見直すこととしている「糸魚川市国土強靱化地域計画」を改定する考えはあるか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目と2点目につきましては、物価高騰の影響は、市民生活や企業、一次産業に従事される方々に対し、様々な影響を及ぼしていると考えております。私が掲げる重点施策についても、基盤となる市民生活の安定や様々な産業の事業継続が重要であり、国の推奨メニューを確認しながら、検討を進めております。

3点目につきましては、現在、事業実施に向けた検討を行っており、国の補正予算成立を待つて、適切な時期に予算措置してまいります。

4点目につきましては、どのような形で支援することがよいか検討を進めております。

5点目につきましては、年度内の支給に向けて、事務を進めているところであります。

6点目につきましては、食料品や燃料価格の高騰により影響を受ける市民や事業者を支援してきたものであり、家計支援や安定した事業運営に寄与したと考えております。

なお、効果検証の結果については、市のホームページで公表しております。

7点目につきましては、現在策定を進めている第4次総合計画や地域防災計画との整合性を図りながら、8年度中に改定する予定であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごさいます。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

先日も公開された地区懇談会での資料では、やはり重点施策として医療・福祉の充実、教育の推進、地域経済活性化ですね、地域の特性を生かす災害への備えと安全なまちづくりということで提言をされておりましたが、まさしくそういった内容が、今回の高市政権での強い経済を実現する総合経済対策の推進メニューを見ると記載されているわけですが、詳細は、また別紙のホームページにありますし、また政策ファイル等もぜひ参照いただきながら、これもう全課に共通する内容がた

くさんありますし、今までやっぱり財源の手当がなくて推進できなかったメニューがたくさんあると思います。そういった中で、石破政権までとは変わって、財政規律ではなくて今の国民の暮らしや、そういった経済あつての財政というところで大きく潮目が変わっているのも、ぜひ組織体制もしっかりと変わっていただきたいんですが、そういったマインドセットとか考え方を、デフレ下の30年間から、これから2%インフレにする成長経済に移行できるかという大きな転換点になっているので、やはり行政の皆さんもやっぱり変わっていただかなければいけないというところで今回の質問をテーマにさせていただきました。

また、そういった点が大事なので、あえてまたちょっと重複しますが、ちょっとご説明させていただきます。

今言ったように1990年代から30年間に及ぶデフレですね、今まではもうデフレコストカット経済ということで、ただ、たまたまコストプッシュ型のエネルギーとかのインフレで、強制的にというか、インフレ型に今はなっているわけですが、実際は潜在成長率が追いついてないために実際の賃金の伸びに物価上昇が追いついていないので、あと、また食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがしかねない状況で、そういった中ですから個人消費も民間投資も弱い状態で、そういった中で、国が財政規律そのものではなくて国民1人の暮らしを豊かにすることにあるということで、これまでの発想をちゅうちょなく見直し、経済成長の数々を広く国民に届け、景気の体感温度を確実に高めると。一部の大企業や特定の業界だけでなくですね、中小企業、小規模事業、地方、そして、あらゆる世代の国民に恩恵が行き渡るような実現を目指すというところで、そして、その好循環をさせることによって、持続成長と財政の健全化を両立させていくことによって、先ほどの不安を希望に変えていくところを進めていくというところで、まさに今後は、歳出をちゅうちょせず行うということで、今まで市長もいろいろ陳情に行って、なかなか要望が、いろんなことでなかなか進まなかったと思いますが、今回、戦略的にそういった計画を出して、そういった国土強靱化とかそういったものをしっかり手当てができるものであれば、予算をしっかりとつけるという方向で今変わっていきますので、多分、陳情に行ったときも対応が変わると考えております。

そういった大きな枠組みの中で、今回の政策パッケージが動いているということで、まず、ご理解をいただいた中で、これからの柱についての質問に入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、1番の市長からも推進メニューというところがありました。やはり市民が生活に豊かになる3つの要因というのは、やはり収入が増えて、消費がしっかりと支出増加、消費をできるという部分と、なおかつ貯蓄も増加する。そして、あとはやっぱり心理的な満足度とか、やはりまだ消費マインドが落ち込んでいるために、なかなかやっぱり実感ができないという部分と、動けないという部分で、国が、今積極的に流れを変えようとしていると思います。

そういった中で、また5つの重点施策を進めるために、市長もいろいろと現在の予算の中で、今回なかなか補正がつかなかったのも、すごく予算編成に苦労されてると思うんですが、今後のこの状況は、すごく先ほど言いましたように好機だと思うんですが、改めて市長は、このチャンスをどう生かしていくか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

先般、国への要望活動をしてまいりました。その中で、やっぱり先行した情報収集ということで、我々がお聞きした部分では、今回、国が行おうとしている経済施策について、早めに作文をしといたほうがいいよという部分の声をお聞きしましたので、事務方のほうにはその旨、指示をして、迅速な対応ができるようにしている状態でございます。

今、加藤議員がおっしゃられるように、私の5つの政策についてあるんですけども、その部分を、どこをつまんでいけばいいのか。それは優先事項と別にして、ハンカチ効果ってのがありまして、やっぱりハンカチの真ん中をつまんでこうやって引き上げると全体が上がってくるという、ハンカチ効果と言われるものがあって、それはやっぱり経済だと思うんですね。今回、国の補正予算等がついた段階において、それを有効に活用していく経済対策を打ちながら、やっぱり医療、そして教育、そして地域の活性化、防災等にうまく結びつけていけるようにしていかなければいけないというふうに思っております。加藤議員の今、好循環という一つのキーワードがありましたので、その循環を生み出すためのつまみ上げをどうするのかという部分は、これから大事に検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

まさに強い経済がやっぱりあと地元にもないとやっぱり回らないということで、（2）番に進みたいと思うんですが、先日も議長の計らいで、糸魚川経済団体連絡協議会との懇談会をさせていただきまして、これは自分たちの業界だけじゃなくて持続可能性のまちづくりとか、様々なご提言をいただいていると思います。

またそういった中でも、今回の事業メニューを見ますと、生活支援のほうの重点地方交付金もあるんですが、結構、今回、事業者支援の交付金も充当されております。例えば生産性向上に向けた補助とか、公共調達における価格転嫁の円滑化とか、あと農林水産業も物価高騰もあるんですが、中小企業等のエネルギー価格高騰対策ですね。あと後ほどちょっと触れられれば、時間あればやりたいと思うんですが、先ほどの上南地区の交通空白地の交通確保の手段で、地域公共交通とか、そういった地域に不可欠な交通手段の確保とか、そういった様々なメニューが出ておりますし、そういったものを政策的に推進しておりますし、あと、実際の意見交換もされていると思いますが、現在なかなか今まで要望があっても継続とかなかなか難しい部分もあったと思うんですが、今回、私これ見ると、なかなか使えるのではないかというメニューがたくさんありますが、その点に関しまして、担当課というか部分でお答えいただける部分があれば、現状でよろしく願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどご質問の重点支援交付金の動きにつきまして、お答えさせていただきます。

ご存じのように重点支援交付金につきましては、食品の価格高騰を踏まえ、1人当たり3,000円程度の、いわゆるプレミアム商品券やおこめ券のようなものを特別加算とする形で市町村に交付するとされております。

先ほど市長答弁にございましたように、現在、各部署で新たに支援できる、する必要がある取組につきまして、掘り起こしのほうを行っております。特別加算分と含め、物価高騰対策のほう、庁内で一丸となって検討してまいります。

また、どのような形で配付するかにつきましては、やはり市町村判断となりますことから、あわせて、どのような体制整備で配付していくかにつきましては、協議中でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

まさしく地域によって実情が違うので、ある程度、逆にすぐやってほしいんだけど、国のほうもある程度皆さんに自由度を持たせた形で地域に合わせて支援していただきたいということですので、ぜひそういった現状と、その事業者等含めて、市民も含めてですけど、こういった内容がいいか進めていただきたいと思います。

特に小規模事業とかの、今100人未満の企業の離職率がすごく高くなったり、価格転嫁がなかなか進まなかったり、あと実際もう100人規模未満での求人倍率が、本来、求人したいんだけど、求人もできないぐらいに疲弊して、その100人未満の求人も減ってるということで、本当に現状厳しい状況も伝わってると思いますが、そういった状況がありますので、そこでやっぱり人がいなくなれば、もう事業の継続もなくなってしまうので、そういった観点から、しっかりと支援メニューのほう、進展をさせていただきたいと思います。

次に、3番のほうに行きたいと思います。

特に今回、経済のほうを速やかにということで、今回、先ほどガソリンの暫定税率廃止ということで、もちろん首都圏は車の利用が少ないんですが、ある試算でいくと、県庁所在地でいくと平均が7,600円ぐらいなんですけど、1世帯ですね。新潟県新潟市では9,550円ということで、これもある程度試算的に車の利用が多いんで負担減が多いんですが、これ逆に言えば、今まで地域がガソリン税で負担を多くしてたということもつながると思うんですが、当市においても大体今、1万円を超えるんじゃないかと思うんですが、そういった試算みたいのは、当市では、何ですかね、経済対策の上でしてるかどうか、もし答えられる範囲であれば、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどのご質問のガソリンの暫定税率廃止に伴います当市での経済効果ということでございますが、実感としまして、やはりガソリンというのは徐々に下がってきているかなというふうに感じてはおりますが、その経済効果につきましては、今ほど市のほうでは、統計のほうは取っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

あと、次に速やかに進展させるということで、上越市は、湯水対策とかで財政調整基金使ったりして、ちょっと12月補正を諦めて、3月でというお考えの下で進んでますが、実際は、申請してから内閣府で下りるのは、やっぱり2か月間ぐらい時間がかかるという部分があると思うんですね。そうすると、やっぱり12月定例会に間に合わないと、定例会が2月、3月の付近になるということで、本来、速やかに執行したいんだけどできないという部分があると思います。そういった部分で、前倒しでおこめ券の配付をしている事業所とか、そういった部分があるんですが、先ほどの（5）の物価高対応の子育て応援手当も、専決事項とか、いい形で、やっぱりこれも年度内に手当しないと年度を超えても、その進級・進学の前にやっぱりお金がかかるという部分と、しっかりとお金が渡りますよという市民への周知があれば安心感とか前もって手当てをするという部分ができるので、そういった速やかな進行をしていただきたいんですが、どうしても議会に諮らなければいけない部分、そういったなかなか難しい、今の時期の判断ということで、今後そういった形で専決できる部分と、やっぱり議決を経なければいけない部分で難しいと思うんですが、そういったところをうまく進めながら速やかに進めていただけるかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

12月中旬に、国の補正予算が可決されるというふうにごうわさされておりますし、来週ではないかなというふうにもお聞きしております。子供に対します今ほどのお話の子育て応援手当、1人当たり2万円のものや、やはり冬期間に必要になります灯油等の燃料の助成を支給する場合には、時期を逸せずタイムリーに対応する必要があると思っております。

当市における予算化におきましては、今ほど加藤議員おっしゃるように、当然議会の審査が必要だというふうに思っておりますので、今定例会を含めまして、適切なタイミングで補正予算等を提案させていただきたいと思っておりますので、そのときはよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

ちょうど先日8日に臨時国会に提出されて、会期が17日が最終日なんで、多分17日までには

可決されますと、最終日、間に合うのではないかとというところで、もしそこで何か出せるものがあればですね、迅速に対応して、年末年始含めて安心して暮らせるような形で、先ほどの物価高支援をしていただければと思います。

ちょっと今、子育てプッシュ型というところなんです、一応0歳から18歳なんです、これ対象者を見ると平成19年4月2日生まれから令和8年3月31日までに出生した児童なんで、これから生まれるお子さんも対象なんで、そういったところもしっかりと周知してもらいたいのと、あと転入・転出の時期もあるんで、その行政による基準日によって対策が変わってくるのではないかと、ちょっと分からない点があるんですが、そういった何か基準日みたいのものもあるんでしょうか、その点を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

基準日につきましては、やはり市町村の実情に合わせてというふう聞いております。子供に対する子育て応援手当2万円につきましては、やはり詳細がまだまだ通知はされておらないんですが、基準日以降に仮に生まれたとしましても、支給することにしていきたいというふうには思っております。

また、何らかの支援を行う場合につきましても、遡って7年4月以降の経費を対象とすることができるというふうに記載されておりますので、可能な限り、支援のほうを行っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

物価高の子育て応援手当につきましては、これまでも同様な形で子育て世代への応援手当が支給されておまして、私どものほうでも、ある程度のノウハウがございます。今ほど議員ご質問の、ダブったりしないかといったところにつきましても、国のほうから、まだ明確には示されていおりませんが、そういったところを市町村の転入・転出とかでの異動でダブらないような形でのところは示されると思っておりますので、そういったものに従いながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

それからさ、最終日に出来る議案みたいのあるのかって聞いてるんだけど、それ何か答えないと、無理だろ、時間的にも。だからそういうことをちゃんと答えてあげないと。どうでしょうかね。暫時休憩いたします。

〈午後4時06分 休憩〉

〈午後4時06分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

失礼いたしました。

先ほどの質問の、今定例会中に追加補正予算の議案が出るかどうかというお話なんです、先ほどお話しさせていただいたように国の予算の成立をもって、できましたら最終日に追加提案ということをお願いしたいかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

ぜひよろしく願いいたします。

それで、なぜ子育て世帯に支援が大事かというところで、もう統計が出てまして、勤め先収入の部分と消費支出がですね、22年7月から9月が、収入が1.9増加してるんですが、支出消費が9.2増加していると。途中、増減で多少変わってくるんですが、直近の2025年の7月、9月では、勤め先収入が1.8しか上がってないのに消費支出が10.1上がってるという、こういう実態調査がありますので、間違いなく低所得者とか高齢者世帯も大変なんです、そういった意味での子育て世代が大変だという統計を基に国もしっかり動いてますので、速やかにぜひ執行をしていただきたいと思います。

あと、この推進メニューの中に1点、子育て世代の円滑な食品アクセスを確保するためフードバンクやこども食堂による食品提供の機能強化等の支援を行うというところで、前回も企画定住課でこども食堂を4団体紹介して、いろんなそういった支援とかイベント等をしていたと思うんですが、そういった意味での、もし何か考えているものがあれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、今現在、事業につきましては、各部署で精査のほうをさせていただいております。今ほど加藤議員おっしゃるように、市内では活躍いただいているこども食堂の方たちもおられますし、またフードバンクを営んでおられる方もおられます。どのような方法がよろしいかというのは、もうしばらく時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願

ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

前回いろんな方の声や実態をお聞きする中で、やっぱりお米がなかなか手に入らなかったり、食料もそういった物資の提供含めてご要望あったと思いますので、しっかりと寄り添う形で支援をお願いしたいと思います。

次に、4番の、ちょっと戻りますが、おこめ券に行きたいと思います。

前回の前の方の質問でも答えられたので、おこめ券のほうは経費がかかるのと、先ほどの迅速という部分では検討はしているが厳しいとか、先ほどの翠ペイのほうも、まだ普及率10%とか、時間かかるという部分で、ほかの市ですと、おこめ券じゃなくて、例えば水道料金の減免とか、給食費の物価高騰分の負担とか、そういったのもメニューに検討をしておると思います。その点については、選択肢のメニューとして検討されているかどうかを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

国の生活者支援のメニューの中で、今ほど加藤議員おっしゃるように、食料品の物価高騰に対する特別加算の例示としまして、おこめ券や、また現物給付等もございます。また、水道料金の減免等も書いてはございます。そのメニューの中で、やはり市内全体で様々な事業を出し合いながら、どれが当市にとって適切なものかというものを取捨選択しながら、メニューのほうを打ち出していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

たしか12月3日に農林水産省のオンライン説明会があったと思います。その中で、ちょっと聞き及ぶところによると、何か期限をつけて9月までとか、そういったのもあるんですが、そういった説明を受けて、どんな説明があったか、もし伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどの12月3日に開催されましたオンライン説明につきましては、重点支援地方交付金の担当者は配置をさせていただいてはおったんですが、誠に申し訳ございません、私のほうで、その内

容につきまして後からお聞きするということになっておりまして、今現在、詳細につきましては承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

ぜひそこはしっかりと情報共有して進めていただきたいと思います。あと、転売禁止とか、あと先ほどの現物給付ということになれば、ぜひ糸魚川産米の地元のお米は提供していただきたいと思いますし、あらゆる物価支援もありますし、あと農家の支援という部分もあると思いますので、総合的に判断する中で、一番いい政策を実施していただきたいと思います。

次に、6番ですね。物価対応の重点は、ホームページのほう見てくださいということで、私もホームページのほうを見させていただきました。これはコロナウイルスからしっかりと、その年度年度で見えております。令和5年度は4億46万9,000円ということで、大体金額的にも財政規模と人口で来るので、大体4億円規模ではないかなと試算をしているんですが。その中で、おおむねみんな効果があったというところなんですけど、あと1個だけ非常に効果があったというのが、低所得者の子育て支援事業なんですけど、改めてこの総括というか、この検証結果について伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

令和5年度の臨時交付金の実績といいますか検証につきましては、今ほどご指摘のとおり、大半は効果的であった中で、1つだけ非常に効果的であったというお話ですが、やはりどの事業も糸魚川市民にとっては有効な事業ではなかったかなというふうに思っております。この効果検証の評価の仕方につきましては、実態は、各担当が効果検証するものでございます。ですから、やはり課担当の感覚というものもございしますが、基本的には効果的であったというところでございますので、やはりこういった事業につきましては、引き続き実施していかなければいけないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

それで、お隣の上越さんもちよっと比較させていただいたんですが、やっぱり違うのが、産業政策課によるエネルギー価格高騰支援金というのがあって、市内中小企業等に対する支援金最大10万円とかですね、令和6年度は、当市はちよっと、見ると医療機関の物価高騰対策事業で1,600万ということだったんですが、上越では、同じくエネルギー価格高騰経済対策費ということで、中小企業等に対するエネルギー価格対策支援というところで、省エネ設備導入補助金とか

収益力向上賃上げ環境整備補助金とか、あとプレミアム商品券発行支援事業とか、あと市内の2%の賃上げを行う中小企業者や農水産事業者に支援というところで、前回の先ほどの経済団体連絡協議会との経済的な支援が薄いという部分でも、やっぱり多分、上越市もこういうことがあると、ある意味上越圏内なんで、これもある意味、共同関係なんで、競争相手でもあるんで、上越のほうがそういった補助があつて、糸魚川はそういう補助ない中で競争するだったり、人材の賃上げに回すお金が、本来それがあればできたのが、できないために人材がそちらに流れるとかですね。やっぱりそういった経済対策を今回支援するという事なんで、これを参考に、ぜひ本年度は、こういった産業政策部分でもしっかりと手当てをしていただきたいんですが、こういった上越の状況を踏まえて、もう5年度、6年度で既に実施されてるといふ部分を踏まえて、どう考えておられるかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

議員ご指摘のように、上越市では、そういったエネルギー関係の給付ですとか実施したということでは承知しております。

糸魚川市においては、令和5年、6年にそういった事業者向けの支援というのは、ほぼ直接的な支援は実施しておりませんが、今回、先ほど来ご説明のとおり、事業者支援メニューもたくさん、今回の中ではメニュー化されております。市長答弁から、大西課長答弁の繰り返しにもなりますけれども、糸魚川市の現在の置かれている状況の中で、最善の予算の枠の配分の中で、どの事業にどういったものを充てていくかというのは、今現在検討中でありまして、経済団体連絡協議会からの要望も踏まえて、実際の給付について、詳細を検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

これも私いつも会議所から配られる北陸地区産業別の業況D I ということを見てると、もうこれもう建設、製造、卸売、小売、サービス、全部もうマイナスなんですね。本当に厳しい状況なので、ぜひそういったのもしっかりと踏まえながら手当てしていただきたいですし、あと、先ほど要望事項のあったんですが、物価高騰に対する中小企業の金融支援も弱いというところで、信用保証料の補給は25%あるんですが、例えば上越市は、2年間補助率1%の利子補給もしてるんですね。やっぱりそういうところも、そういった投資に対する力の差も出てしまうので、こういった利子補給についても検討いただきたいんですが、そういった考え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

信用保証料の補給に関しましても、当市は他市と比べて少し遅れている部分があるというふうに

承知しております。利子補給まで持っていけるかは分かりませんが、今回みたいな国の物価高騰のための交付金をうまく活用しまして、地域間競争に後れを取らないような対策を進めてまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

ぜひよろしくお願いいたします。やっぱりこの中小事業を、特に小規模事業者が、糸魚川市は商工会議所の会員でも多いので、商工会含めて多いので、やっぱりそこがなくなると、やっぱり商店はなくなるとかですね。そうすると、また移動に対する負担がかかって、また交通空白地ができて、そこでまたお金を支援していかなきゃいけないという、どんどん、どんどん悪循環に陥っていますので、やっぱり地域を支えているそういう商店主含めて、あることによって今の糸魚川が成り立っているんで、ぜひそこを持続していくために支援をしていただきたいと思います。

次に、7番の糸魚川市国土強靱化地域計画の改定について、お伺いをしたいと思います。

これ前回も1回取り上げたことがあるのであれなんですけど、あえてなぜ取り上げたということで、また国のほうで国土強靱化実施中期計画の第1次が2025年6月6日に閣議決定されて、2026年度から5年間を計画期間として、事業規模は20兆円に上る予算を手当てするということで、例えば橋りょうとか、本当にかねない部分に対してもしっかりと手当てしていくという部分があるんですけど、当市も、先ほど5年前にやって、分野計画はちょっとずつ訂正はされてるんですけど、第4次総合計画も大事なんですけど、やっぱり国のしっかりと流れに乗って、ある意味、早い者勝ちではないですけど、しっかりと申請したところから手当てがされるということで、先ほど実施計画を早くという部分で、遅くなればなるほど審査も遅くなりますし、そこに手当てする予算が配分漏れになるというところでしっかりとしていただきたいんですが、その辺を前倒しにできる可能性はないのでしょうか。第4次を待っていると、僕はちょっと遅れるんじゃないかと思うんですが、その点踏まえて、ぜひ前倒しで進めていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の中では、令和8年度中に改定する予定ということで、8年度の早いうちに改定できるように努めてまいりたいと思っております。やはり今回の国のほうの、やはり国土強靱化の考え方の中には、地域防災力の強化が言われております。その部分を膨らました形で新たなものをつくっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

先ほど防災力という部分と原発再稼働に伴う、もしかしたらそういった原子力災害についても、この国の経済総合対策でも国でしっかりと避難道路を含めてしっかり手当をするというのがありますし、当市が先ほど経由地、支援に対するバックヤード的ない意味でのそういった結節点にゲートウエーになると思いますので、そういった視点をしっかりと訴える中で進めていただきたいんですが、そういった中で、当市は産業団地が結構ありますよね。生かされてないというか、そういったところをうまくそういった避難的なものに使ったりとかですね、そういったところの支援を生かしながら、この産業団地を生かしていくという形で、姫川、青海、糸魚川、それぞれあると思うんですが、そういった観点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり原子力災害に対応するためには、様々な手段・手法をシミュレーションしなければいけないかなというふうに思っておりますので、今ほどの加藤議員のご提言も受けまして、検討のほうを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

特に今、姫川産業団地は絶好の輸送条件、堅固な地盤、豊富な伏流水というところで、もちろん工業団地にも合うんですが、なかなか今進出されてないというところで、そういったベースキャンプ的な部分でしっかりと対応できるのではないかなと思ひまして、今、させていただきます。

あともう一点、港、姫川港ございますが、国も災害時に病院船というのを今後、手当をする中で、来年の1月から運用をするということで、民間のカーフェリー借り上げたりですね、そういった中で研修を受けた医師や看護師が、そういったスタートするというので、そういった意味では姫川港も、ちょっと直江津もいいんですけど、UPZとかの地域に該当するんで、そういった意味では、姫川港もそういった万が一が来たときは生かせるのではないかなと思うんですが、そういった観点でも病院船、生かした中での姫川港の活用等は考えられないかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

病院船に限らず、港、港湾を利用したネットワークの活用で、防災、安全・安心に資するという動きが、昨今、顕著になっております。新潟県、また北陸地方整備局でも、命のみならずネットワークということで、陸路が、要は寸断されたときに海路から、そういった避難物資を支援するですとか、そういった具体的な防災訓練も実施しております。当姫川港においても、そういった要請がありましたら、ぜひ姫川港を使って、長野県、富山県とも隣接する交通の要所であると思っております。

すので、ぜひ活用してまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

あと、国土強靱化の中で、物流の中で河川が多い、谷が多いうことは、橋が、当市多いうことなんですが、まさしく新潟県でも緊急措置とか早期措置に判定された本県の橋は2,985か所で全国で3番目に多い。さらにその県内でも当市、多いと思うんですが、そういった中でやっぱりこの国土強靱化をうまく使うことによって、その橋りょうの老朽化と耐震化に資すると思うんですが、その点については、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどお話ありました第1次国土強靱化中期計画なんですけども、こちらのほうにつきましては、先ほど市長も申しましたけども、国の要望した際に、やっぱり今後、この橋の老朽化というのが、もう一丁目一番地といいますか、やはり今まで道路の整備とか河川の改修がメインでしたけども、今後やはり橋りょう等も耐用年数来るものが増えてきますので、今回、先ほど市長のほうからも、要は要望するときに、こういった作文を作るようにというお話を受けておりますので、来年度以降、中期計画に向けて、国、県と、こういった橋りょうの整備に向けて調整のほうを進める予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

上越市も今、赤倉大橋がこれから老朽化で、半年ぐらいですね、通行止めになってしまうという現状もありますし、あと実際、その耐震化を調べる方とか技術者が不足しているということで、今後、逆に予算がついてもなかなか執行できないという状況が、全国でまたオーバーワークというか、そういったのが需要が含まれるとやっぱり遅れますので、やっぱりここも一日も早くしっかり手当てしながら、またそういった技術者の育成とかにも進んでいただきたいと思います。

続いて、あと交通空白地の受入れの部分も、解消もありまして、先ほど上南地区でもあると思いますが、国交省で交通空白解消に向けた取組方針2025をベースにして、こちら総合経済対策を進めるという部分もあるんですが、やっぱり交通空白で地区単位で進めていくという考え方と、やっぱりスモールスタートとかエリア制で進めていくという中ではいいと思うんですが、そこに対してはしっかりと予算がつくので、やっぱりスクールバスもいいと思うんですが、これ、たしか京都府の京田辺市がスクールバスを地域住民に混乗する実証実験、実際にされているので、その辺ベースにされてると思うんですが、のるーと津幡へ行ったときはですね、普通車を運行することによっ

て普通二種でよかったり、あと車検とかそういった部分のコストを下げたりという部分で、そういった車両導入についても経費が出るので、まず、実証実験をベースにして、その辺もしっかり進めていただきたいと思いますと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

今回の実証実験に当たって、運輸局にも相談させていただいております。交通空白の課題については、国のほうでゼロを目指すということで相当力が入っております、こういった点の、こういった中で、国からも使える支援については利用して、今のような実証実験ですとか、持続可能になるような形の交通体系、こういったものを模索していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

総合対策なんです、まだまだ本当は言いたいこといっぱいあるんですが、時間が参りましたので、やっぱり糸魚川市の強い経済を実現する総合経済対策で生かしていただいて、やっぱり糸魚川市と関係人口、交流人口を生かしたセカンド市民含めた糸魚川人の底力で、不安を希望に変えていただきまして、市長の掲げる人口減でも幸せに暮らせるまちづくりへつながるものと確信しておりますので、ぜひ推進、邁進していただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午後4時29分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員